



# KENSHIN DISCLOSURE 2013

愛知県中央信用組合の現況

## CONTENTS

当組合の概要 (平成25年3月31日現在)

名 称	愛知県中央信用組合(略称けんしん)
本店所在地	愛知県碧南市栄町2丁目41番地
創 立	昭和28年7月8日
出 資 金	328百万円
組 合 員 数	25,308名
店 舗 数	12店舗2出張所
理 事 長	杉本泰伸
役 職 員 数	197名
預 金	1,421億円
貸 出 金	827億円
ホームページ	<a href="http://www.aichi-kenshin.co.jp/">http://www.aichi-kenshin.co.jp/</a>



ごあいさつ	2
第四次中期経営計画	3
平成25年度事業計画	4
CSR(企業の社会的責任)の推進	5
「お客様 ご意見・ご要望アンケート」 の調査結果について	9
コンプライアンス態勢の強化	11
中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組み状況	13
中小企業金融円滑化法に基づく 措置の実施状況	13
リスク管理態勢の強化	14
個人情報保護方針(宣言)	16
顧客保護等管理態勢の強化	17
苦情処理措置及び紛争解決措置等 の概要	19
環境問題への取組み	19
保険募集指針	20
開示債権の状況	21
コーポレートガバナンス	22
総代会制度	23
事業概況	25
経営指標の推移	26
自己資本の充実の状況	27
組織図・役員一覧	29
営業地区・店舗一覧	30
業務のご案内	31
手数料	34
沿革・歩み	37
資料編	38



# ごあいさつ



理事長 杉本泰伸

皆様方には、平素より「けんしん」に格別のご愛顧とお引立てを賜り、心より厚くお礼申し上げます。本年も「けんしん」の現状をより一層ご理解いただくため、「KENSHIN DISCLOSURE 2013」を作成いたしました。ご高覧頂ければ幸いに存じます。

さて、平成24年度の我が国経済は、夏場頃から世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりましたが、年末に行われた政権交代により1月に新政府による日本経済再生に向けた金融経済対策が打ち出され、政策への期待や効果に加え世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることにより、経済回復への兆しと明るさが出てまいりました。

こうした中、当組合におきましては、「活力ある未来に向けて」をスローガンとする第三次中期経営計画の最終年度として、「CSRの向上」を年度方針にかかげ、経営基盤の強化を進める一方、金融円滑化への対応をはじめ地域社会への貢献活動を進めてまいりました。

その結果、厳しい経済環境の中ではありましたが、預金期末残高1,421億円、貸出金期末残高827億円、当期利益418百万円を計上することができました。

しかし一方で、元職員が平成21年度から大口融資先に対する貸出金につき回収の可能性に懸念があることを知り得ていたにもかかわらず、それを自己査定結果に反映せず、また決算にも反映させていなかったという事実が当事業年度中に判明いたしました。そのため、会計上の誤謬の訂正という会計基準に照らし、平成21年度から決算の遡及処理を行いました。

平成25年度の「けんしん」は創立60周年を迎え、新たに第四次中期経営計画を作成し、今年度方針を「意識変革の年」と掲げさせていただきました。

「HEARTS AND COMMUNITY」の経営理念の下、今回事件の発生を厳粛に受け止め、このような事態が二度と発生しないよう再発防止策を策定し、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り、信頼回復に向け役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。また創業60年間の感謝を含め、地域経済・地域社会の発展のため誠心誠意努力いたしてまいりますので、引き続き皆様方からのご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

# 第四次中期経営計画 (平成25年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

平成25年4月より、第四次中期経営計画がスタートしました。第四次中期経営計画では、「変わろう!未来に向けて change for the future」をスローガンとし、役職員全員が強い危機感を持って意識と行動を変えていくと共に一丸となって地域に愛され信頼される金融機関を目指します。

## スローガン

変わろう!未来に向けて change for the future

## 経営理念

「HEARTS AND COMMUNITY」—心(人間)と地域—  
“けんしん”は、人々との心のふれあいを大切に、豊かな地域社会づくりに奉仕します。

## 経営方針

- ① 法令等遵守(コンプライアンス)の経営体制を徹底する
- ② 人材育成を重視した経営を行う
- ③ 地域密着で地元主義・お客様第一主義の経営を行う
- ④ 堅実経営を基調とし適正利益の確保につとめる

## 役職員の意識・行動の原点

『常に「CARDは命、CARDを守る」を意識し、[CARD]に照らして、自ら考え、行動し、そして評価すること』

Compliance	(法令等遵守)
Accountability	(説明義務)
Risk	(リスク管理)
Disclose	(情報開示・透明性)

## けんしん訓

1. 地域社会の発展のため  
けんしん的に奉仕する
2. 創意工夫をこらし職務に  
しんけんに取り組む

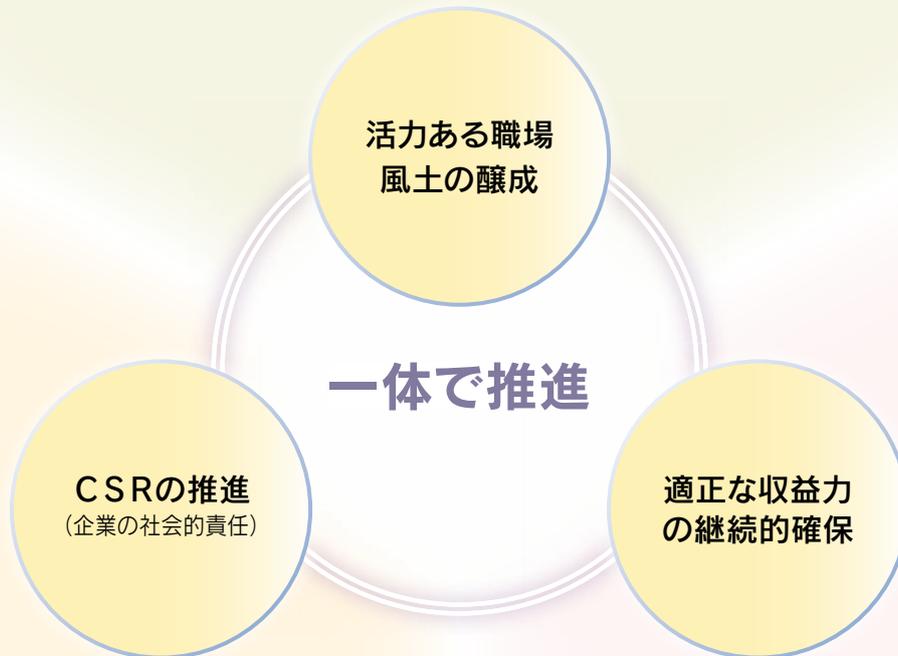
## 行動綱領

1. 公共的使命の遂行  
当組合は、信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して地域社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. キメ細かい金融サービスの提供  
当組合は、地域の経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えると共に、セキュリティ・レベルにも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献します。
3. 法令やルールの厳格な遵守  
当組合は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。
4. 地域社会とのコミュニケーション  
当組合は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 職員の人権の尊重等  
当組合は、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 環境問題への取り組み  
当組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 社会貢献活動への取り組み  
当組合は、地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組みます。
8. 反社会的勢力との決別  
当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固として排除します。

## 重点施策

本部各所管部署のPDCAサイクル (Plan → Do → Check → Action) に基づく指導・管理等により、推進を図ります。

- 人材育成の計画的実施
- 適正な人材確保と人員配置
- 職員の意識改革による組織力強化
- 職場環境の向上と福利厚生の充実
- 次世代を担う人材育成の実施
- 若手職員の登用 等



- コンプライアンス態勢の強化
- 顧客満足度 (CS) の向上
- リスク管理態勢の強化
- 顧客保護等管理態勢の強化
- 環境問題への取組み
- 地域及び社会貢献への取組み
- 地域密着型金融への取組み
- 金融円滑化管理態勢の継続支援 等
- 不良債権の削減
- 健全な貸出金の増強
- 取引基盤の見直しと再構築
- 収益基盤・収益管理態勢の強化
- 業務の効率化
- 標準化による生産性向上 等

## 平成25年度事業計画

### 事業方針

### 意識変革の年

平成25年度事業計画では年度方針として「意識変革の年」、役職員の意識・行動の原点として『常に「CARDは命、CARDを守る」を意識し、[CARD]に照らして、自ら考え、行動し、そして評価すること』とし、「平成24年度事業計画」に引き続きこれまでの発想や習慣にとらわれない新たな発想・視点で、経営基盤の強化に向けた取組みを実践していきます。

### 実践課題

『常に「CARDは命、CARDを守る」を意識し、[CARD]に照らして、自ら考え、行動し、そして評価すること』

# CSR(企業の社会的責任)の推進

## 顧客満足度(CS)の向上

“けんしん”は、顧客満足度(CS)向上のため、お客様へのさまざまなサービスの充実等に努めています。

### 各種相談会の実施

#### 年金相談会

個別無料の「年金相談会」を、各営業店にて年2回定期的に開催しております。

担当の社会保険労務士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

#### 休日相談会

お仕事などで平日ご来店いただけないお客様が、休日に年金等のご相談をしていただけるよう、個別無料の「休日相談会」を以下の通り開催しておりますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催日時	毎月第3土曜日 午前9時から午後4時まで(8月は除きます) ※年金相談は、午前10時から午後3時まで
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地 TEL:0566-41-3266
ご相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年金    ■ 住宅ローン(新築・購入・リフォーム・借換え)</li> <li>■ マイカーローン    ■ カードローン    ■ 学資ローン    ■ 消費者ローン</li> <li>■ 中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談</li> </ul>

#### 法律相談会

営業や生活上で生じる問題や疑問などについてご相談いただけるよう、個別無料の「法律相談会」を開催しております。

担当の弁護士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催日時	毎月第1木曜日(祝日の場合は翌営業日) 午後1時から午後4時まで(お一人様相談時間30分)
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地 TEL:0566-41-3266
ご相談内容	<p>営業や生活上で生じる問題や疑問など (例) ■ 金銭問題    ■ 不動産問題    ■ 交通事故    ■ 家族問題</p> <p>■ 刑事問題    ■ その他</p>

## 経営報告会の実施

総代制度の機能強化や透明性の向上を図るため、毎年1回「経営報告会」を開催しております。（平成24年度から「地区懇談会」を「経営報告会」に変更しました。）

平成24年度の「経営報告会」は、11月20日から27日にかけて、全店を3ブロックに分け開催しました。総代、あやめ会・年金友の会など支援団体の会長やお取引先128名のお客様にご参加いただき、当組合の理事・監事と協同組織の運営方法等について意見交換を行い、ご意見を組合経営や総代会に反映させています。

また、「最近の地域経済の動き等」と題して、東海財務局経済調査課による講演を併せて行いました。

### 〈経営報告会でいただきましたご意見〉

- ・住宅ローンの金利が他行と比べて高い。
- ・当座の照合表がもう少し早く受けられるとありがたい。
- ・要管理債権がランクダウンする可能性はどうか。
- ・実質赤字化した貸出先について、経営状況をもっと早くつかむことはできなかったのか。
- ・金融機関で立てこもり事件が発生したが、けんしんは防犯訓練を十分実施しているか。
- ・赤字決算の原因となった先に対し、今後どのような対応を行うのか。また、今後の回収はどうする計画か。
- ・金融円滑化法終了後においても、金利面等で厳しくならないようにしてほしい。
- ・金融機関からみた今年から来年にかけての景気見通しを教えていただきたい。



## ご意見・お問い合わせ窓口

当組合では、お客様の声を今後の業務の参考にしていきたいと考えております。ご意見・ご要望・ご相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

なお、お客様からいただいた個人情報は、上記目的以外には一切使用いたしません。

- お電話でのご意見・お問い合わせ（けんしんお客様相談室）  
☎ 0120-555-704（受付時間／平日 9:00～17:30）
- 文書でのご意見・お問い合わせ（お気づきレターBOX）  
各ATMコーナーに、専用用紙（お気づきレター）が設置してありますので、ご記入のうえお気づきレターBOXにご投函ください。
- ホームページからのご意見・お問い合わせ  
ホームページのご意見・お問い合わせフォームにご入力の上、ご送信ください。  
<http://www.aichi-kenshin.co.jp/>

# 地域活性化につながる多様なサービスの提供

## ①文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

### 地域貢献活動

・平成24年5月27日  
碧南市民一斉清掃活動「クリンピー」に役職員132名が参加し、碧南市の油ヶ淵周辺でたくさんのゴミを拾いました。



・平成24年6月  
「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目的とした「碧南市認知症サポーター養成講座」を受講し、役職員185名が認知症サポーターとして認定を受け、その証である「オレンジリング」を着用して業務を行っています。



・平成24年8月5日  
「元気ッス!へきなん」踊り会場周辺の清掃活動を役職員45名で行い、たくさんのゴミを拾いました。



・平成24年8月7日  
ピーターパンカードの寄付金(69,416円)を株式会社オリエントコーポレーションとの協賛で、碧南市障がい者福祉センターに寄付しました。



・平成24年9月7日  
しんくみの日週間に当組合職員と地域にお住まいの方々を対象として献血活動を実施し、41名が参加しました。



・平成24年9月8日  
当組合、豊橋商工信用組合、三河信用組合で結成した三河湾ATMP(アトムパートナーシップ)による清掃活動を、碧南市衣浦港中央埠頭周辺において実施し、役職員105名が参加しました。



・平成24年10月  
本店営業部に碧南市立中央小学校、旭支店に碧南市立鷺塚小学校、西端支店には碧南市立西端小学校の2年生の皆さんが来店され、金融機関の仕事や仕組みを説明しました。



・平成24年10月22日  
当組合近隣の保育園は、津波警報発令時の避難場所を当組合本店とし、避難訓練を実施されました。  
避難訓練には、2歳児から5歳児までの園児(154名)及び園長・職員(22名)他が参加されました。



・平成24年11月18日  
碧南市民一斉清掃活動「クリンピー」に役職員115名が参加し、碧南市の油ヶ淵周辺でたくさんのゴミを拾いました。



・平成25年3月8日  
当組合職員と地域にお住まいの方々を対象として献血活動を実施し、23名が参加しました。



## 地域行事への参加

・平成24年8月4日

碧南市が開催する「元気ッス!へきなん」踊りに、役職員46名が参加しました。猛暑に負けず元気に踊り、お祭りを盛り上げました。



・平成24年8月13日

地元商店街による「辻通り夏祭り抽選会」の会場に、当組合辻支店の駐車場をご利用いただき、抽選会場では、みたらし団子、かき氷、金魚すくい等を辻支店職員全員でお手伝いさせていただきました。



・平成24年8月15日

大浜支店と棚尾支店の職員が、それぞれの地区の盆踊りに参加しました。



・平成24年9月9日

青少年育成活動の一環として、碧南市内の小学4、5年生各7チーム参加による第6回「けんしん杯」少年サッカー大会を開催しました。



・平成24年10月13日

愛知県豊川市で開催された「2012あいちを食べにおいでん祭」に職員が参加し、碧南市の魅力をPRしました。



・平成25年3月3日

第40回碧南市民駅伝大会に、当組合から2チームが出場し、気持ちのよい汗を流しました。



他にも各地域の商店街が主催する行事や総会に積極的に参加や協賛をしております。

〈本店営業部〉 碧南中央発展会へ夏と冬に粗品を協賛

〈棚尾支店〉 棚尾商店街振興定例総会への出席や盆踊りへ粗品の協賛

〈旭支店〉 三面大黒天「福徳講」の参加と事務の手伝い

〈高浜支店〉 田戸町祭りへ粗品を協賛

〈大浜支店〉 天神会商店街へ年4回、くじ引き大会の粗品を協賛

また碧南市の主催する「きらきらウォーク」では本店駐車場をイベント会場として提供しました。

## トピックス

・平成24年5月12日

50km歩歩を目指す第7回「50kmウォーク」に、新入職員を含めた役職員108名（ウォーカー42名、サポーター66名）が参加し、41名が完歩しました。



・平成24年7月

「杖ホルダー」を全営業店のATMコーナーに設置しました。



・平成24年10月

「年金友の会」にご入会されている方を対象に、1泊2日の年金旅行「秋の越中郎山の紅葉の旅（海王丸パークと金太郎温泉）」を実施し、466名の方々にご参加いただきました。



・平成24年7月

「エコキャップ収集活動」を開始しました。



・平成24年12月5日

知立支店にて金融機関強盗防犯訓練を実施しました。

今後も、人命の安全確保を最優先とし、皆様に安心してご来店いただけるよう、防犯対策に取り組んでまいります。



・平成25年3月29日

自己啓発活動として、地元中学校のトイレ掃除を行いました。



## ②地域貢献に資する預金・融資商品の提供

環境問題への取組みとして、販売総額の0.01%相当の金額を公益社団法人愛知県緑化推進委員会の「緑の募金」に寄付する金利上乘せ定期預金「スーパー21」を販売しました。

その結果420,264円を「緑の募金」に寄付しました。



# 「お客様 ご意見・ご要望アンケート」の調査結果について

当組合では、これまで以上により良いサービスのご提供を目指し、機能やサービスについてお客様のご意見をお伺いいたしたく、「お客様 ご意見・ご要望アンケート」を実施いたしました。

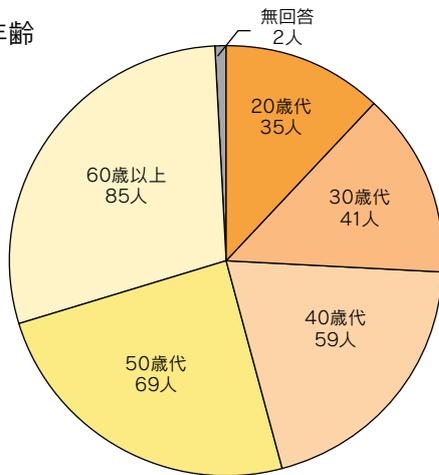
ご協力いただきました皆様におかれましては、お忙しいところお時間をお借りいたしまして、誠にありがとうございました。つきましては、アンケートの調査結果をご報告申し上げます。

## 1. アンケート調査の実施状況

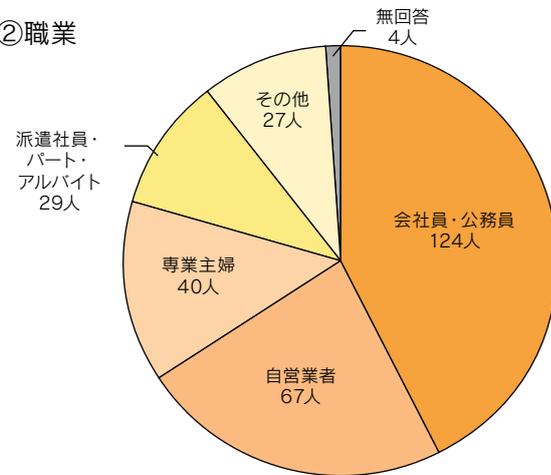
- ①調査期間 平成24年8月17日(金)～9月30日(日)
- ②調査方法 全店のお取引先を対象に1,000枚を郵送にて配布  
(内訳) 20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上の5つの年齢層の取引顧客各200人を抽出
- ③回収状況 291枚の回収 (回収率 29.1%)

## 2. 回答者の概要

①年齢

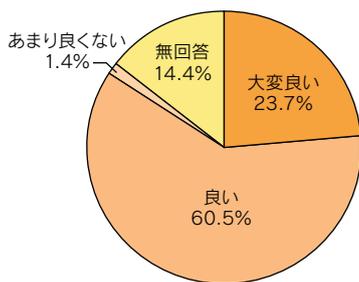


②職業



## 3. アンケート結果

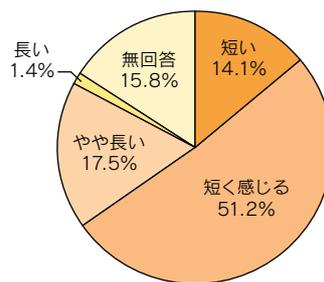
Q1. 窓口職員の「あいさつ」や「言葉使い」はいかがでしょう



「大変良い」「良い」という回答を84.2%のお客様からいただきましたが、1.4%のお客様から「あまり良くない」という回答をいただきました。

心のもった笑顔の挨拶、気持のよい言葉使いができるように、日々努めてまいります。

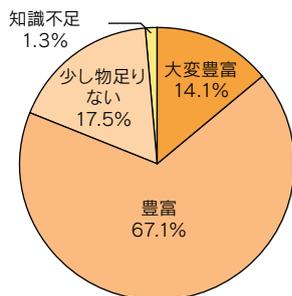
Q2. 窓口での待ち時間はいかがでしょうか



「短い」「短く感じる」という回答を65.3%のお客様からいただきましたが、17.5%のお客様から「やや長い」、1.4%のお客様から「長い」という回答をいただきました。

スピーディーで、正確な事務処理を心がけていますが、更に待ち時間が短くなるよう努めてまいります。

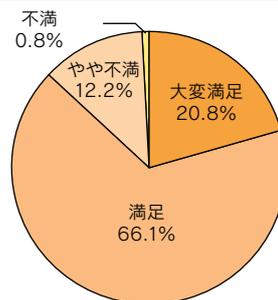
Q3. 得意先係の商品知識はいかがでしょう



「大変豊富」「豊富」という回答を81.2%のお客様からいただきましたが、17.5%のお客様から「少し物足りない」、1.3%のお客様から「知識不足」という回答をいただきました。

当組合の商品の知識はもちろん、お客様へ情報提供ができるよう勉強してまいります。

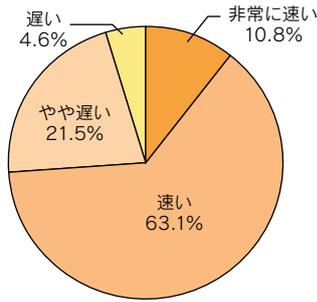
Q4. 得意先係の対応（情報提供・相談・サービス）はお客様に満足いただいておりますか



「大変満足」「満足」という回答を86.9%のお客様からいただきましたが、12.2%のお客様から「やや不満」、0.8%のお客様から「不満」という回答をいただきました。

情報提供・相談・サービスをお客様に満足いただけるよう努めてまいります。

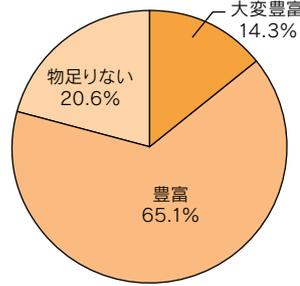
Q5. 融資申し込みから回答までの時間はいかがでしたか



「非常に速い」「速い」という回答を73.9%のお客様からいただきましたが、21.5%のお客様から「やや遅い」、4.6%のお客様から「遅い」との回答をいただきました。

お客様に満足いただけるよう、常に連絡をさせていただきながら、スピーディに融資の回答ができるよう努めてまいります。

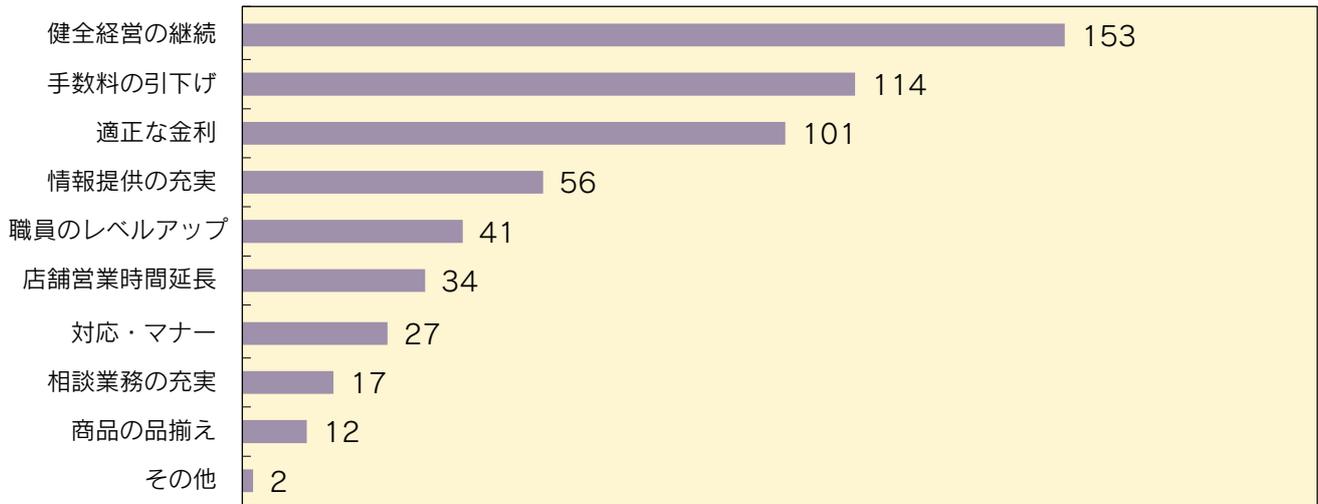
Q6. 担当者の融資関係の知識はいかがでしょうか



「大変豊富」「豊富」という回答を79.4%のお客様からいただきましたが、20.6%のお客様から「物足りない」という回答をいただきました。

勉強および研修会への積極的な参加により、お客様に満足いただける情報提供ができるよう努めてまいります。

Q7. 当組合へのご要望をお聞かせください（複数回答）



一番多くのご要望をいただきました「健全経営の継続」につきましては、「第3次中期経営計画」（平成22年4月1日～平成25年3月31日）の柱として取組んでおります。

「手数料の引下げ」につきましては、ATMを始めとして、各種手数料を見直しさせていただいておりますが、今後も満足いただけるよう検討してまいります。

「適正な金利」につきましては、「金利上乘せ定期」および各種個人向けローンのプラン等をご提供させていただいておりますので、是非ご利用ください。

4. お客様の声に対する当組合の対応

お客様の声	当組合の対応
ATMの台数を増やしてほしい。	ATMの台数や機能については、ご利用状況等に鑑みながら、今後検討させていただきます。
毎月同じ所に振込みがあるので、ATM内で記憶してくれる形にしてほしい。	振込カード機能の利用対応をしていないため、インターネットバンキングのご利用をお勧めします。
ATMが節電対応ですぐ使えない。	クールビズ、ウォームビズ、照明のLED化など、節電に前向きに対応しております。ATMの節電対応についても、環境に配慮した活動の一環ととらえておりますので、ご理解ください。
定期の利息をもっとよくしてほしい。	夏と冬のボーナス時期に、金利上乘せ定期預金「スーパー21」を販売しております。是非ご契約をお願いいたします。
カードおよび通帳のデザインをもう少し魅力的でオシャレにしてほしい。	平成25年度の創立60周年に向けて、キャッシュカード、通帳ともにデザイン変更を検討してまいります。
サービスデーの予定や色々な催しの案内がほしい。	店頭および得意先係によりご案内しております。また、ホームページにおいてもご案内しておりますので、一度ご覧いただければ幸いです。
空調がエコ設定の為、店内に入っても涼しさを感じません。自転車や徒歩の人にも配慮した温度設定にして欲しい。	お客様の立場に立った温度管理をしております。貴重なご意見ありがとうございます。
年金友の会の記念品（誕生日）等は何の様に選んでいるのか。	年金を当組合へお振込みされている方に、紀州の南高梅干をプレゼントしています。この紀州南高梅干は、和歌山県田辺市より直接仕入れております。

上記の回答は、すべてのご意見・ご要望にお答えしたものではありませんので、ご了承ください。

アンケートにご協力いただきましたお客様におかれましては、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

お客様からいただきましたご意見・ご要望を業務に活かし、満足いただけるよう、改善に努めてまいります。

今後とも皆様のご意見をお待ちいたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

# コンプライアンス態勢の強化

“けんしん”は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しています。

## コンプライアンス態勢

信用組合の業務は、中小企業等協同組合法をはじめとして民法・会社法など各種法律に基づいて行われています。

特に金融機関は社会的に公共性が高く、金融業務において顧客情報の厳正な取扱い、犯罪収益移転防止法の徹底等多くの遵守すべき法令・ルールがあり、お客様の保護が図られています。

そこで当組合は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営方針の一つとして位置づけ、組合全体に法令等遵守を徹底する態勢を整えており、経営管理部が法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しております。

また、法令等遵守に係わる役職員研修・実践を重ねることにより、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様の信頼性向上に努めております。

## コンプライアンスの基本方針

### 1. 社会的責任(CSR)と公共的使命

当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者等お客様の金融の円滑化に努め、地域経済の活性化を図り健全な社会生活の発展に貢献します。

### 2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、法令やルールを厳格に遵守し、その業務に努めます。
- (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、質の高い金融サービスの提供に努めます。

### 3. 経営の透明性の確保

当組合は、正確な経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営に徹します。

### 4. 人間尊重の精神

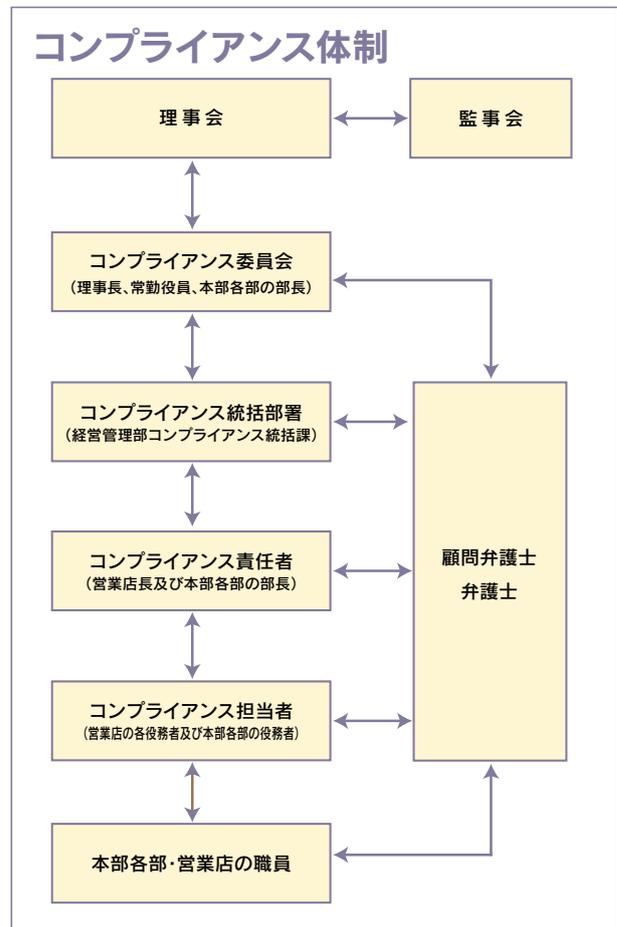
当組合は、お客様の個人情報等保護や従業員の人権等、あらゆる人の人権を尊重した対応をします。

### 5. 環境問題と社会貢献活動への取組み

当組合は、環境保全に寄与するとともに地域社会の発展のため積極的に取組みます。

### 6. 反社会的勢力との決別

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、警察等関係機関と連絡を密にし、企業として断固として立ち向かいこれを排除します。



# 役職員の行動規範

---

## 1.法令等の遵守

役職員は、法規範、社会規範、並びに当組合の行動綱領等、内部規範を遵守しなければならない。

## 2.職場秩序の維持

役職員は、常に健康に留意し、品位を保つとともに、互いに人格と能力を尊重し、上司の指示に従い、また、協力し合わなければならない。

## 3.責任ある職務の遂行

役職員は、自己の果たすべき役割を明確にし、その職務を誠実に全うしなければならない。

## 4.誠実な就業姿勢

役職員は、取引先に対するはもちろん、いかなる来客に対しても親切丁寧を心がけ、軽率不遜な言動をしないこと。

## 5.公正な競争

役職員は、取扱商品やサービス内容などに関し、競争相手との談合、取決め、その他不公正な行為を行ってはならない。

## 6.約束の厳守

役職員は、一旦交した約束は守らなければならない。また、守れない約束はしてはならない。

## 7.守秘義務

役職員は、在職中と退職後とを問わず、組合並びにその取引先について知り得た機密や内情を外部に漏らしてはならない。

## 8.紹介責任

役職員は、結果的に取引先に不利益を被らせることがあることに留意し、当組合が紹介するに相応しいと判断できるもの以外は安易に紹介をしてはならない。

## 9.適合性の原則と商品説明義務

役職員は、当該取引先に適合した商品・サービスの提供を行うとともに、その内容について正しく開示し、説明しなければならない。

## 10.情報の不正利用

役職員は、業務上知り得た非公開情報をもとに、証券投資その他の私的経済行為を行ってはならない。

## 11.金銭の貸借

役職員は、取引先や関係者などと金銭の個人的貸借又は貸借の仲介を行ってはならない。また、役職員間といえども、むやみに金銭の貸借を行ってはならない。

## 12.人権の尊重

役職員は、セクシュアル・ハラスメントなど、人権を侵害するような言動・行動等により職場モラルを低下させ、職場環境を害してはならない。

## 13.虚偽、事実隠蔽の禁止

役職員は、いかなる場合においても、虚偽の報告や事実の隠蔽を行ってはならない。

## 14.投機的行為の禁止

役職員は、直接であると間接であるとを問わず、先物商品取引や株式の信用取引等、リスクの高い投機的行為に関与してはならない。

## 15.贈与・受贈、接待の禁止

役職員は、職務に関し、社会通念上許される範囲を超えた、過度と思われる接待・贈答は受けても行ってはならない。

# 反社会的勢力に対する基本方針

---

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

## 1.組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

## 2.外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

## 3.取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

## 4.有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 5.資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠蔽するための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## ① 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は経営革新等支援機関（認定金融機関）として、中小企業・小規模事業者の経営支援取組みを、お客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援しています。

## ② 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

人員体制を強化した営業店サポートプロジェクトチームにより当組合独自、外部専門家とのアドバイザー契約、また外部機関等との連携が図れる態勢整備に努めています。

また地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、金融機関、信用保証協会、商工会・商工会議所、税理士等の専門家、地方公共団体等による中小企業支援ネットワーク等との外部機関連携により個々の中小企業・小規模事業者の支援も行っています。

## ③ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

- a 創業・新規事業開拓の支援
  - ・「しんくみ創業塾」による、営業区域内の商工会議所との連携
  - ・愛知県信用保証協会の保証を利用した創業資金融資
  - ・プロパー資金による創業・新規事業先への融資
  - ・各種セミナー・説明会への参加
- b 成長段階における支援
  - ・商工会議所との連携による中小企業育成資金への取組み
  - ・お客様の財務内容を見極め、過度に保証・担保に依存しない融資への取組み
  - ・お客様のニーズに適した愛知県信用保証協会の保証を利用した融資への取組み
- c 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
  - ・お客様支援のための営業店サポートプロジェクトチームの活動
    - 組合独自の経営改善計画の作成
    - 外部機関との連携による支援
    - 外部専門家によるアドバイザー支援の活用
  - ・各種セミナー・説明会への参加
  - ・支援のための勉強会の開催



平成24年6月18日(月)より取引先の支援強化のため、「ビジネスレポート」の毎月の配布および月別・テーマ別の「経営情報レポート」による情報提供を開始しました。

当組合では地域社会の発展・繁栄を目的とし、「現状に満足することなく、より優れた、より豊かな企業経営を目指す地域企業をサポートする」ため、経営者・後継者・経営幹部の皆様を対象とした「経営セミナー」を開催しました。

1. 開催日 平成24年12月4日(火)
2. 開催時間 15:00~17:00
3. 開催場所 本店2階大会議室
4. テーマ 「売れない時代の売れる仕組みづくり」～中小・零細企業の取るべき営業戦略とは～
5. 講師 株式会社タナベ経営 取締役 中東 和男氏
6. 対象者 経営者・後継者・経営幹部の方
7. 参加人数 39名

## 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成25年3月末の実施状況を公表いたします。

※なお、同法律は平成25年3月末で失効されております。

法第4条に基づく措置の実施状況  
(平成21年12月4日～平成25年3月末日)

【お客様が中小企業者である場合】

(単位:件、百万円)

	平成25年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,809	39,955
うち、実行に係る貸付債権	2,727	38,186
うち、謝絶に係る貸付債権	25	603
うち、審査中の貸付債権	28	701
うち、取下げに係る貸付債権	29	463

法第5条に基づく措置の実施状況

(平成21年12月4日～平成25年3月末日)

【お客様が住宅資金借入者である場合】

(単位:件、百万円)

	平成25年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	132	1,596
うち、実行に係る貸付債権	115	1,347
うち、謝絶に係る貸付債権	9	181
うち、審査中の貸付債権	2	12
うち、取下げに係る貸付債権	6	54

# リスク管理態勢の強化

“けんしん”は、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営体力、リスク量の適切なコントロールを行い、バランスの取れた経営を目指します。

当組合は、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行い、収益力の強化を図り、「経営の健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスの取れた経営を目指します。また、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けて、PDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）による改善プロセスの整備・確立に努めます。

## 1. リスク管理に関する基本方針

- (1) 当組合の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを可能な限り総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）の範囲内に収める「統合的リスク管理」を基本とします。
- (2) リスク資本配賦による管理体制とし、リスク資本（市場リスクや信用リスク等に割り当てる中核自己資本）を業務運営部署に配賦します。
- (3) 各リスク管理部署は、ALM・リスク管理委員会に対してリスク状況および管理状況について適時・適切に報告を行い、ALM・リスク管理委員会はリスク管理方針に基づき適切な運営がなされていることを確認します。

## 2. リスク管理に関する運営体制

- (1) 理事会は、戦略目標を踏まえたリスク管理方針を定め、理事長は決定した方針に基づき常勤理事会で協議のうえ、適切な資源配分と管理体制の整備等リスク管理にかかる必要な指示を行います。
- (2) 経営陣は、リスクの所在、リスクの種類・特性及びリスク管理の重要性を十分理解し、リスク管理態勢の整備・確立に努めます。
- (3) 各種リスクはそれぞれのリスク管理部署が管理し、これをリスク管理統括部署（経営管理部）が統合的に把握管理するとともに、ALM・リスク管理委員会が組織横断的に評価・検討することにより、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性を確保します。
- (4) 監査部門は、被監査部店の業務運営および内部管理態勢の適切性・有効性の検証・評価を実施し、必要に応じた改善提案・勧告を行います。

## 3. 各リスクの管理方針

### (1) 統合的リスク管理

- ① 当組合は、業務運営に伴い発生する各種リスクが経営体力との比較において過大となることのないように統合的に管理し、経営の健全性の維持・安定に努めます。  
具体的には、統合的リスク管理規程に基づき、リスク限度額を設定したうえ、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク量合計額をリスク限度額と比較・検証を行います。
- ② 統合的リスク管理の実効性確保に向けて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて資本配賦によるリスク管理を導入し、各リスク管理部署がリスク量を資本配賦額の範囲内に収めるように努めます。
- ③ 自己資本管理における自己資本充実度の評価は、統合的リスク管理を通じて行います。

### (2) 信用リスク管理

- ① 当組合は、与信先の信用状況把握が何よりも重要との認識のもと、厳正な信用格付と債務者区分により、与信判断と金利設定を行います。  
具体的には、信用リスク管理規程に基づき与信（貸出）業務に携わる役職員が従うべき基本方針、行動規範としてクレジット・ポリシーを定め、また、貸出規程に基づく与信限度額管理を行い、与信リスクの集中を回避する観点から、特定の業種やお取引先に偏ることがないよう、小口・中口多数取引の推進を図ります。
- ② 健全な事業を営むお取引先に対しては、定性的な情報を含む経営実態を十分に把握したうえで、貸出案件ごとの妥当性を総合的に検証し、的確かつ厳正な与信判断に努めています。また、ご返済にお悩みのお取引先に対しては、事業再生や経営支援などのコンサルティング機能を通じ、経営改善支援活動に積極的に取り組みます。
- ③ 信用リスク管理で重要な役割を果たす自己査定は、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業部等での一次査定、審査部門の二次査定後、監査部門が厳正な検証を行い、適正な償却引き当てを実施します。
- ④ 信用リスクの計量は、SKC信用リスク計量化システムを使用して、リスク量の把握に努めます。
- ⑤ 信用リスクアセット額の算定にあたっては、「標準的手法」を採用します。

### (3) 市場リスク管理

- ① 当組合は、保有するリスク（金利、為替、株式等）について市場変動により多大な損失を被る可能性があるとの認識のもと、管理対象とすべき市場リスク量の適切なコントロールに努めます。  
具体的には、資金の調達・運用においては自らを限定的な「エンド・ユーザー型」金融機関としてALMポジションを管理し、市場リスク、流動性リスクの状況および資産・負債のバランス等を総合的に検討し、適切なALMオペレーション（調達運用）を行います。
- ② 市場リスク管理規程に基づき、定期的にギャップ分析、現在価値分析、期間損益シミュレーション、ストレステスト、バックテストを実施するとともに、統合リスク管理の観点から、VaRによりリスク量を計測します。
- ③ 市場リスク量を経営体力に見合った水準にコントロールするために、資本配賦額をリスク限度枠として設定し、これに市場リスク量が収まるように管理していきます。

#### (4)流動性リスク管理

- ① 当組合は、資金繰りリスクを重要なリスクと位置づけ、予期せぬ資金の流出を考慮し、設定した資金ギャップ枠、市場資金調達枠、ポジション枠等について適切にその遵守状況をモニタリングし、流動性の確保に配慮した資金運用に努めます。
- 具体的には、流動性リスク管理規程に基づき、支払準備基準額を定めるとともに、懸念時、危機時の資金繰り逼迫度の区分に応じた適正な流動性資金水準を維持・管理を行います。

#### (5)オペレーショナル・リスク管理

- ① 当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクのリスクカテゴリーに分類し、各リスク管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、経営管理部がオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施します。
- 具体的には、オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、内部損失データの収集・分析、コントロールの実施など、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、把握、モニタリング、削減するための管理態勢の強化に取組みます。
- ② オペレーショナル・リスクの計量は、過去3年間の粗利益額の平均値に基づく「基礎的手法」による計測を採用しています。

各リスクの管理は以下の通りです。

##### (i) 事務リスク管理

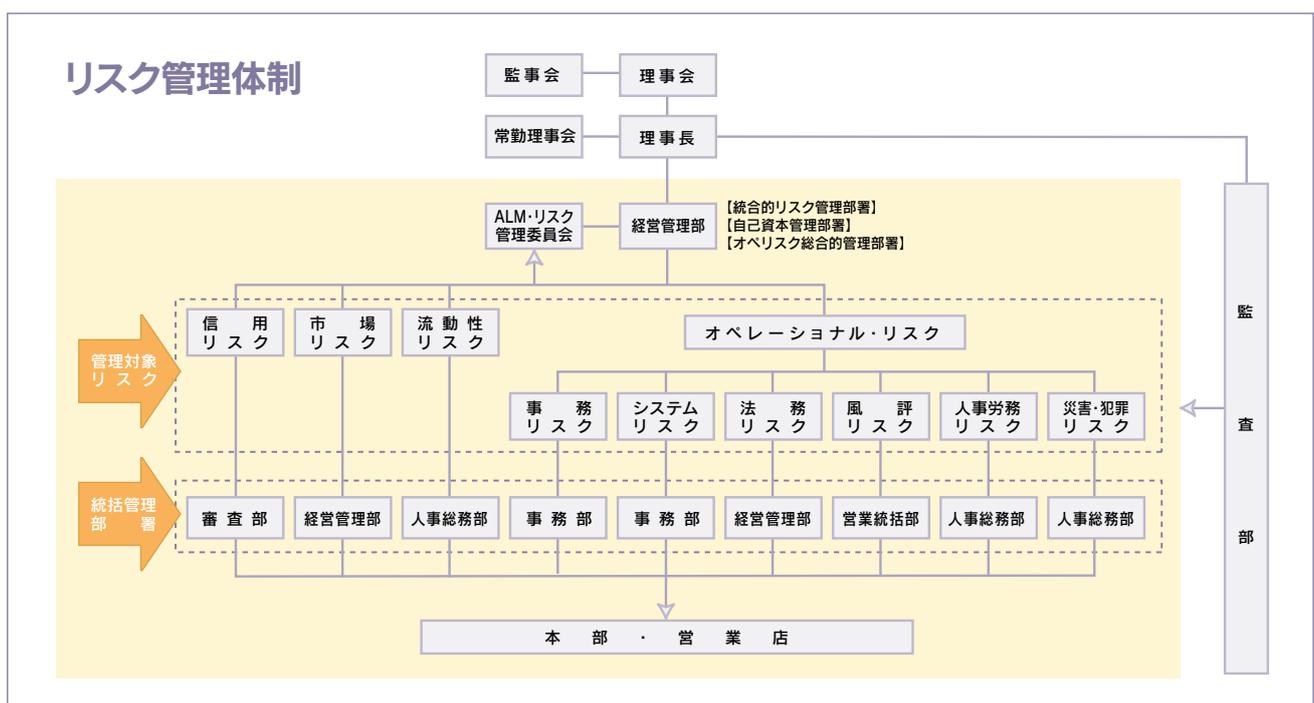
- イ. 当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、事務処理における正確性の確保を重視し、手続・権限の厳正化、機械化およびシステム化による手作業事務処理を削減、現金・現物の管理態勢の強化に努めます。
- ロ. 内部検査などによる牽制機能確保、監査部による臨店総合監査の実施・指導、業務所管部署による事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、顧客からの信頼性の向上に努めます。
- ハ. 事務リスク管理規程に基づき、事務規程等の整備と事務手続きの見直し、事務の統一化を進め、臨店事務指導および事務事故・ミス発生状況等の把握を通じて、事務処理水準の向上や事務事故・ミス防止の徹底を図ります。
- ニ. 万一、事務事故・ミスが発生した場合は、損失を最小限に止めるための指示と解決のための適切な対策を講じ、併せて再発防止に関する指導助言を行います。

##### (ii) システムリスク管理

- イ. 当組合は、情報サービス(株)(以下、「SKCセンター」という)に委託している基幹業務システムが当組合の基本インフラとの認識のもと、SKCセンターへの監視と連携強化を図り、当組合の業務運営およびCTM・ATMをはじめとしたシステム端末の管理・運営状況等のモニタリングを行います。
- ロ. 当組合は、情報資産を破壊、外部漏洩、不正使用、機能停止など様々な脅威から保護し、これらの不利益を未然に防止するため、セキュリティポリシーを策定し、システムの安全性、信頼性、情報セキュリティを維持し情報資産の保護を図るとともに情報システムの有効性、効率性の向上に努めます。
- ハ. コンピュータシステムの不慮の災害や事故等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、実効性のある運用を可能とするとともに、災害等によるシステム障害の発生に備え「コンティンジェンシープラン」および関連規程に基づき、緊急時対応訓練の実施等を含め業務への支障を最小限に抑える態勢を構築します。

##### (iii) その他のリスク管理

法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクについては、各リスク管理規程に基づき、リスクを適正に把握し、適切な管理に努めます。



# 個人情報保護方針(宣言)

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、「法等」という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護方針等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護方針(宣言)を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載、および各営業店の窓口等に備え付けることにより、公表します。

## 1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別に表示する業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、「法等」で認められる場合のほか、利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

## 2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1. で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報を取得いたします。

- (1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人情報機関等の第三者から提供された情報
- (3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

## 3. 個人データの第三者提供

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で利用し、これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等に基づき必要と判断される場合
- (2) 公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

## 4. 個人データの委託

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1) お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

## 5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

## 6. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

## 7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

### (1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

### (2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

### (3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等による正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

### (4) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

## 8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、下記連絡先にお問い合わせください。

(連絡先) 愛知県中央信用組合 お客様相談室  
フリーダイヤル 0120-555-704  
eメール post-compla@aichi-kenshin.co.jp

# 顧客保護等管理態勢の強化

“けんしん”は、お客様のご意見を真摯に受け止め、満足していただける金融サービスを実現するため、顧客保護及び利便性の向上に努めています。

## 金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当組合が取扱う金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する組合内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

## 顧客保護等管理方針

当組合は、顧客保護及び利便の向上の重要性を十分認識し、適切な顧客保護等の管理に努めます。また、本管理方針を当組合のインターネットのホームページに常時掲載するとともに、各営業店の窓口等に備えることにより公表します。

1. 当組合は、当組合が行う業務について法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。又、法人・個人を問わず全てのお客様の正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。
2. 当組合は、お客様への説明を要する預金・融資・為替その他付随する業務の全ての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当組合は、お客様からのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるように努めてまいります。
4. 当組合は、お客様の情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱やお客様の同意を得ることなく外部への提供を行いません。又、お客様の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めてまいります。

## 顧客説明管理態勢

お客様への説明を要する業務やリスク商品等を適切に販売するために「顧客説明マニュアル」・「与信取引に関する顧客説明マニュアル」等の規程を制定し、研修会や勉強会を開催し知識向上に努めています。

## 顧客サポート等管理態勢

お客様からのご意見・ご相談及び苦情等を経営に反映させるため、フリーダイヤル「けんしんお客様相談室」の設置や、ATMコーナーに「お気づきレターBOX」の設置、及びホームページ上には「ご意見・お問い合わせ」ページを設けています。

## 顧客情報管理態勢

お客様の情報を適切に管理するために、「顧客情報管理要領」・「個人情報保護規程」等の規程を制定し、顧客情報の適切な管理に努めています。

## 外部委託管理態勢

当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては「外部委託先評価書」等を定め、外部委託先においてお客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めています。

## 利益相反管理態勢

当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行しています。

# 利益相反管理方針

## 1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取組みます。

## 2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

## 3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること

② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（経営管理部）により、適切な特定を行います。

## 4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

(1) お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引

(2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引

(3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

## 5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（経営管理部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

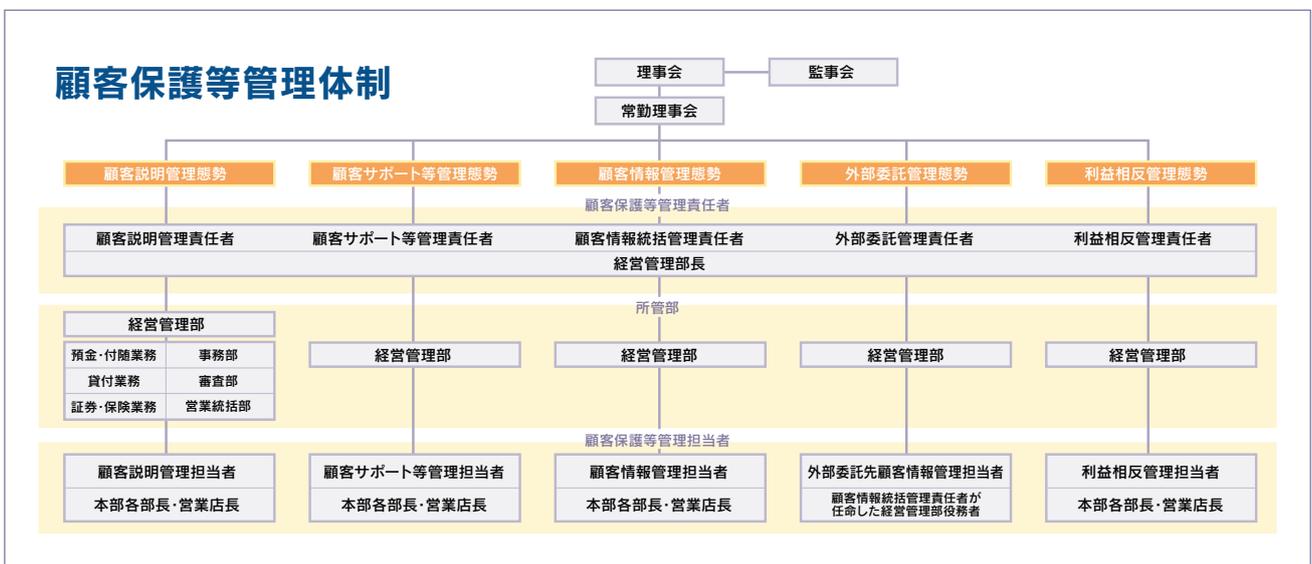
(2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法

(3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法

(4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

## 6. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。



# 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要

## 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

「けんしんお客様相談室」電話番号：0120-555-704  
受付日：月曜日～金曜日（土日・祝日および金融機関の休日を除く）  
受付時間：午前9時～午後5時30分

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。  
<http://www.aichi-kenshin.co.jp/>

## 紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記「けんしんお客様相談室」または下記「しんくみ相談所」へお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申出について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
  - ② 現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

東京弁護士会紛争解決センター（電話 03-3581-0031）  
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3595-8588）  
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3581-2249）

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】  
受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）  
受付時間：午前9時～午後5時  
電話：03-3567-2456

## 環境問題への取組み

“けんしん”は、CSR（企業の社会的責任）事業の一環として、地球温暖化防止に寄与するため、二酸化炭素等温室効果ガスの削減に努めています。

### けんしんエコ宣言

当組合では、CSR（企業の社会的責任）事業の一環として、地球温暖化防止に寄与するため、二酸化炭素等温室効果ガス削減に向けた以下の取組みを行います。

1. 環境省が推進する国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、温暖化防止に向けた活動を行います。
2. 碧南市が策定した環境基本計画に参画し、全職員が「わたしの環境宣言」を提出し、各職員が目標を持ち、温暖化防止に向けた取組みを行います。
3. 本部各部・営業店に「エコリーダー」を設置し、それぞれが独自に温暖化防止の活動方針を策定し、地球温暖化防止を強く意識し行動します。
4. 温室効果ガス削減のために、夏の冷房の温度設定を28℃に、冬の暖房の温度設定を20℃とし、「クールビズ」・「ウォームビズ」を実施します。
5. 地域の環境貢献活動の一環として、碧南市主催の清掃活動の「クリンピー」に役職員が参加し、油ヶ淵周辺の清掃活動を行います。
6. 規程類のペーパーレス化等用紙類の削減に取組み、用紙類の節約とごみの減量化を実施します。
7. 不要なアイドルング中止、急発進・急加速をしない等、環境に配慮した運転を全役職員が徹底します。

### 電気使用量の削減

当組合では、政府が推進する国民的運動の「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、電気使用量の削減に努めています。

平成24年度の電気使用量は、平成19年度比で26.7%削減することができました。

### クールビズ・ウォームビズ

平成24年5月7日から平成24年10月31日にかけてクールビズを、平成24年11月1日から平成25年3月29日にかけてウォームビズを実施しました。



### エコ通帳袋・エコ証書袋の採用

通帳袋には、プラスチックの再利用率80%の「エコ通帳袋」を、証書袋には、焼却時のCO<sub>2</sub>排出量を50%削減できる「エコ証書袋」を採用しています。



# 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

○当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。

万一、法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

○当組合は、お客様に引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客様に適切な説明を行います。

○当組合は、取扱い保険商品の中からお客様が適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

○当組合が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客様の範囲や保険金額等に制限が課せられています。

(1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合は、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできない場合があります。

①当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等の方（以下、総称して「融資先法人等」といいます）

②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2)「上記（1）に該当する当組合の組合員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額（以下「保険金額等」といいます）を、次の範囲内に限定させていただきます。

① 生存または死亡に関する保険金・給付金等：1,000万円

② 疾病診断・要介護、疾病に関する入院、手術・治療等に関する保険金・給付金等

(a) 診断等給付金（一時金形式）：1 保険事故につき 100万円

(b) 診断等給付金（年金形式）：1 か月につき 5万円（月額に換算）

(c) 疾病入院給付金：日額 5千円【特定の疾病に限られる保険は 1万円】＊合計 1万円

(d) 疾病手術・治療給付金：1 保険事故につき 20万円【特定の疾病に限られる保険は 40万円】＊合計 40万円

○当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客様からの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。

当組合担当者または以下のお申し出窓口にて承り、ご相談・照会・お手続き等の内容により、引受保険会社所定のご連絡窓口へのご案内、または引受保険会社と連携してご対応させていただきます。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

愛知県中央信用組合 お客様相談室 フリーダイヤル：0120-555-704

受付時間：当組合営業日の午前 9 時～午後 5 時 30 分

○当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客様から寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

# 開示債権の状況

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円)

区分	期別	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権	平成24年3月期	44	32	11	100.00%
	平成25年3月期	294	253	40	100.00%
延滞債権	平成24年3月期	7,829	4,878	1,752	84.67%
	平成25年3月期	6,377	4,431	930	84.07%
3か月以上延滞債権	平成24年3月期	—	—	—	—
	平成25年3月期	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年3月期	1,402	642	58	49.96%
	平成25年3月期	3,754	1,609	156	47.05%
合計	平成24年3月期	9,276	5,553	1,821	79.50%
	平成25年3月期	10,426	6,295	1,128	71.19%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 誤謬により平成24年3月期は修正を行っています。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円)

区分	期別	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D) = (B) + (C)	保全率(D) / (A)	貸倒引当金引当率(C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年3月期	760	612	147	760	100.00%	100.00%
	平成25年3月期	908	776	132	908	100.00%	100.00%
危険債権	平成24年3月期	7,122	4,303	1,615	5,919	83.10%	57.32%
	平成25年3月期	5,773	3,914	840	4,755	82.36%	45.22%
要管理債権	平成24年3月期	1,402	642	58	700	49.96%	7.65%
	平成25年3月期	3,754	1,609	156	1,766	47.05%	7.31%
不良債権計	平成24年3月期	9,285	5,558	1,821	7,380	79.48%	48.88%
	平成25年3月期	10,436	6,300	1,130	7,430	71.19%	27.32%
正常債権	平成24年3月期	74,302	—	—	—	—	—
	平成25年3月期	72,650	—	—	—	—	—
合計	平成24年3月期	83,587	—	—	—	—	—
	平成25年3月期	83,087	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
3. 「要管理債権」とは、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 誤謬により平成24年3月期は修正を行っています。

## 自己査定とリスク管理債権ならびに金融再生法に基づく開示債権との関係

自己査定による債務者区分	リスク管理債権	金融再生法に基づく債権区分	自己査定の分類区分の範囲				平成24年度当組合債却引当概要
			I	II	III	IV	
破綻先	破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%引当
実質破綻先			○	○	○	○	
破綻懸念先		延滞債権	危険債権	○	○	○	○
要注意先	要管理先	要管理債権	○	○			債権額に対して貸倒実績率に基づく予想損失額を引当
	その他要注意先		○	○			
正常先	3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	正常債権	○				

- (注) (金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権における対象債権の違い)  
金融再生法に基づく開示債権は、貸出金・未収利息・仮払金・債務保証戻等債権全体が対象ですが(ただし、要管理債権は貸出金のみ)、リスク管理債権は貸出金のみが対象となります。

# コーポレートガバナンス

## 1. 態勢の構築

当組合は総代会・理事会・監事会・外部監査人等による内部牽制、外部牽制のもとで、コーポレートガバナンスの態勢強化をはかっています。

業務遂行面においては、法令等を遵守し、経営陣は常に業務上発生するリスクを把握し、影響度の評価ができる仕組みの構築を段階的に進めています。

## 2. 組織

当組合は総代会・理事会及び監事会により、理事の職務執行の監督・監査を行っています。

### ○総代会

総代会は、中小企業等協同組合法第55条に基づいた、当組合の最高意思決定機関であり、定款の変更、決算の報告承認の他、理事・監事選任等重要な事項を決定しています。

(経営報告会)

総代制度の機能強化や透明性の向上を図るため、毎年1回「経営報告会」を開催しています。

### ○理事会

理事会は、当組合の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、常勤理事の職務の監督を行っています。また、理事会は法令または定款の規定のほか、理事会規程に基づいて運営しています。

### ○監事会

監事会は常勤監事1名と非常勤監事2名(うち1名は員外監事)の計3名(平成25年7月1日現在)で構成しており、法令・定款・監事会規程に基づき運営しています。

監事は、監事監査基準に基づき、会計監査及び業務監査を実施しています。

(会計監査人監査)

当組合は平成16年度から協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当することとなったことから監事監査のほか、会計監査人による監査を受けております。

会計監査人には、会計監査のほか固有のリスクと内部統制の整備運用状況などについての内部統制監査を受けており、監査結果については経営陣に報告される体制となっています。

(監査部監査)

当組合の監査部は理事長に直属し、内部管理態勢の実効性の検証や厳正公平な客観的見地から本部及び営業店の業務全般に亘って内部監査を実施しています。内部監査は目的に従って「総合監査」「部分監査」「特別監査」に分けられます。

### ○常勤理事会

常勤理事会は、常勤理事及び理事長が必要と認めた関係者で構成しており(常勤監事は常時出席)、理事会の招集及び議案、並びに理事会への提案事項を協議し、理事会決議事項以外の事項を決議する機関として位置づけています。

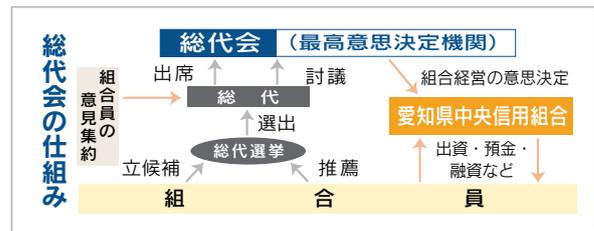
# 総代会制度

## ○総代会制度について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神に基づく協同組織金融機関であり、組合員は、出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合経営に参加することになります。

しかし、当組合では組合員数が多く総会の開催が事実上不可能なことから、「組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができる」との関係法令に基づき、総代会制度を採用しています。

総代会は、組合員の中から各地区を代表して公平に選挙された総代により運営され、決算、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。



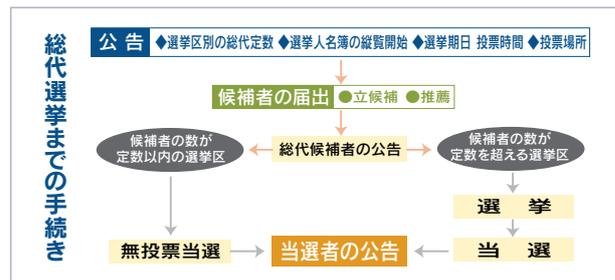
## ○総代の任期、定数及び選出方法

### (1)総代の任期、定数

定款により、総代の任期は2年間、定数は100人以上130人以内と定められています。

### (2)選出方法

総代の選出は、選挙区ごとに、概ね各選挙区の選挙人名簿に記載された選挙人数に比例し、かつ選挙区ごとの所在地・職業の種類等を考慮して、組合員のうちから総代選挙規程に基づき選出されます。



## ○総代会の決議事項の議事概要

平成25年6月21日開催の第60期通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

### ○報告事項

第60期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告、貸借対照表ならびに損益計算書の報告について

### ○決議事項

- 第1号議案 第60期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第61期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員法定脱退(除名)の件
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



## 総代選挙区及び総代一覧

平成25年4月1日現在

選挙区	地区	取扱店・総代氏名(合計112名)											
第1選挙区	碧南市 (合計58名)	本店(23名)	岡本明弘	奥村武博	長田勝泰	加藤丈太郎	亀山裕一	木村克美	金原誓	倉田康弘	九重味淋(株)	近藤圭市	
		辻支店(13名)	杉浦昭尚	杉浦成人	杉浦準三	杉浦裕二	鈴木木士弥	新美悠英	禰宜田重春	碧南魚市場(株)	椋山耕平	椋山光徳	
		棚尾支店(6名)	山下裕久	青木稔	浅岡敏雄	石川裕昭	石橋嘉彦	板倉要	尾崎珠美	浅田誠	神谷精六	佐藤義行	杉浦喜頼
		旭支店(4名)	角谷佐多	角谷安彦	角谷安彦	小笠原規吉	加藤良邦	榎原周治	杉浦和正	小笠原總治	小笠原規吉	加藤良邦	榎原周治
		西端支店(6名)	板倉達仁	原田ちよ子	岡田衛	杉浦秀治	服部三千子	新美交陽	杉浦和正	岡田衛	辻稔	鳥居正人	新美交陽
		大浜支店(6名)	石川好昭	三嶋卓	近藤忠彦	杉浦三代枝	角谷榮治	新美真司	石川定次	小笠原芳信	横山吉信	磯貝正隆	板倉伸利
第2選挙区	高浜市 半田市	高浜支店(11名)	小笠原芳信	横山吉信	神谷保男	神谷洋右	佐藤啓	早川浅海	稲生祝	岡本博司	加藤俊二	久米克己	小林祥浩
第3選挙区	刈谷市、大府市、 知多郡東浦町・阿久比町	刈谷支店(10名)	杉浦賢治	岡村基昭	加藤俊二	久米克己	宮田定雄	小林祥浩	宮田定雄	神谷康雄	小林四郎	堀川晃	小林祥浩
第4選挙区	安城市	安城支店(7名)	石川敏秋	宮園秋則	岡村智信	神谷康雄	堀川晃	堀川晃	朝岡文雄	安藤政恵	石川潔	石川典央	稲垣光男
第5選挙区	西尾市	西尾支店・西尾東支店 (21名)	大須賀慶二	小島慎一	田中征英	山本幸廣	高木礼治	村松浩一郎	朝岡文雄	安藤政恵	石川潔	石川典央	稲垣光男
第6選挙区	知立市、豊田市、豊明市	知立支店(5名)	池田滋彦	石川信生	加藤銀朗	角谷今一	宮田賢一	宮田賢一	池田滋彦	石川信生	加藤銀朗	角谷今一	宮田賢一

# 報酬体系について

## 1.対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

### (1)報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法      b. 決定時期と支払時期      c. 算定方法

### (2)役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	57,543	77,000
監 事	11,265	13,000
合 計	68,808	90,000

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。  
3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬は、13,296千円です。  
4. 上記以外に支払った退職慰勞金及び役員賞与金は、理事・監事ともありません。

### (3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2.対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。  
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

# 事業概況

## 預金積金

定期性預金獲得キャンペーンの実施や、事業先の口座残高の増加により、前年比11億15百万円増加し、1,421億19百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	平成24年3月	平成25年3月
期末残高	141,003	142,119

## 貸出金

中小零細事業者や個人の皆様のニーズにお応えするため、設備資金や運転資金へのご融資や個人向けの各種ローンを積極的に推進してまいりましたが、不良債権の償却を8億82百万円実施した結果、前年比4億54百万円減少し、期末残高827億90百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	平成24年3月	平成25年3月
期末残高	83,245	82,790

## 損益

貸出金、有価証券の利回り低下の影響によって利息収入が減少し、業務純益は前年比71百万円の減少となりました。一方、業務費用は預金利息が減少し、国債等債券償却や経費も減少したため、前年比2億49百万円の減少となりました。その結果、業務純益は前年比1億78百万円の増加となりました。

当期純利益は貸倒引当金戻入益80百万円等の計上があり、4億18百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	平成24年3月	平成25年3月
当期純利益	△10	418

(注)平成24年3月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

## 純資産勘定

普通出資金は3百万円増加し、3億28百万円となりました。また、利益剰余金は4億5百万円増加し、55億29百万円、その他有価証券評価差額金は3億74百万円増加し、4億83百万円となりました。その結果、純資産勘定は前年比7億82百万円増加し、63億42百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	平成24年3月	平成25年3月
純資産額	5,559	6,342

(注)平成24年3月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

# 経営指標の推移

当組合の自己資本比率は、7.99%と国内基準の4%を大きく上回り、また、自己資本比率の内、出資金、利益剰余金などの純資産勘定を主とする基本的項目であるTier1比率は7.64%と7%を超え、自己資本に占める基本的項目の割合も9割以上となっており、高い健全性を維持しています。

(金額単位:千円)

項目 \ 期別	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	2,574,199	2,853,264	2,547,365	2,590,248	2,573,919
経常利益	△ 1,614,803	△ 462,226	△ 91,492	6,788	426,693
当期純利益	—	—	2,737	—	418,214
当期純損失	1,630,911	348,871	—	10,939	—
預金積金残高	137,368,019	139,378,951	139,629,484	141,003,922	142,119,761
貸出金残高	78,740,571	79,165,178	80,288,919	83,245,537	82,790,734
有価証券残高	34,445,617	31,948,221	29,495,480	29,355,238	27,710,451
総資産額	143,962,527	145,878,158	146,099,065	147,685,880	149,586,121
純資産額	5,294,412	5,512,713	5,492,469	5,559,326	6,342,261
自己資本比率	7.12%	7.76%	7.87%	7.52%	7.99%
出資総額	314,185	319,276	322,275	325,563	328,800
出資総口数	314,185口	319,276口	322,275口	325,563口	328,800口
組合員数	24,302人	24,645人	24,878人	25,048人	25,308人
出資配当金 (配当率)	12,464(4.0%)	12,617(4.0%)	12,791(4.0%)	12,953(4.0%)	13,088(4.0%)
職員数	194人	194人	193人	191人	190人

(注)平成22年3月期から平成24年3月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

# 自己資本の充実の状況

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からの出資金にて調達しております。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は平成25年3月末日で7.99%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による内部留保の積上げを基本的施策と考えています。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスクの抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

なお、当組合では信用リスク・アセット額の算出は、標準的手法を採用しております。

#### ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当組合が定める「貸出規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. リスク管理の方針について

当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としての保有のみとしており、オリジネーターとして保有するものではありません。当該資産についてのリスクの認識については、市場動向、時価評価、決算報告及び格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程の「市場リスク管理規程」、「資金運用規程」及び「余資運用取扱要領」に基づき、適正な運用・管理を行っております。

#### ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当組合では信用リスク・アセット額の算出は、バーゼルⅡにおける標準的手法を採用しております。

## ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に準じております。

## 二. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクであり、当組合では、組織体制や管理体制を整備するとともに、定期的に収集したシステムチェック等のデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスクの管理については、事務要領等の整備、臨店事務指導や研修体制の強化、更には牽制機能としての事務検証など、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「システムリスク管理マニュアル」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的なシステムチェック等を実施し、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

また、法務リスク、風評リスクなどその他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

これらリスクに関しましては、ALM・リスク管理委員会等、各種委員会において協議検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等で経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM・リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式や全信組連出資金については、業務上の保有で投資目的ではありません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、金利、有価証券価格、為替等の市場変動により多大な損失を被る可能性があるとの認識のもと、金利リスク量の適切なコントロールに努めています。

具体的には、「市場リスク管理規程」に基づき、ギャップ分析、BPV法によりリスク量の計測を行うほか、統合リスク管理の観点から、VaR法を導入し金利リスクの計測を行い、ALM・リスク管理委員会で協議・検討しています。

### ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社のシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。

VaR法とは、過去のデータを使って (観測期間)、一定の期間 (保有期間)、一定の確率で発生し得る (信頼区間)、最大の損失額を計測する手法です。

観測期間：5年

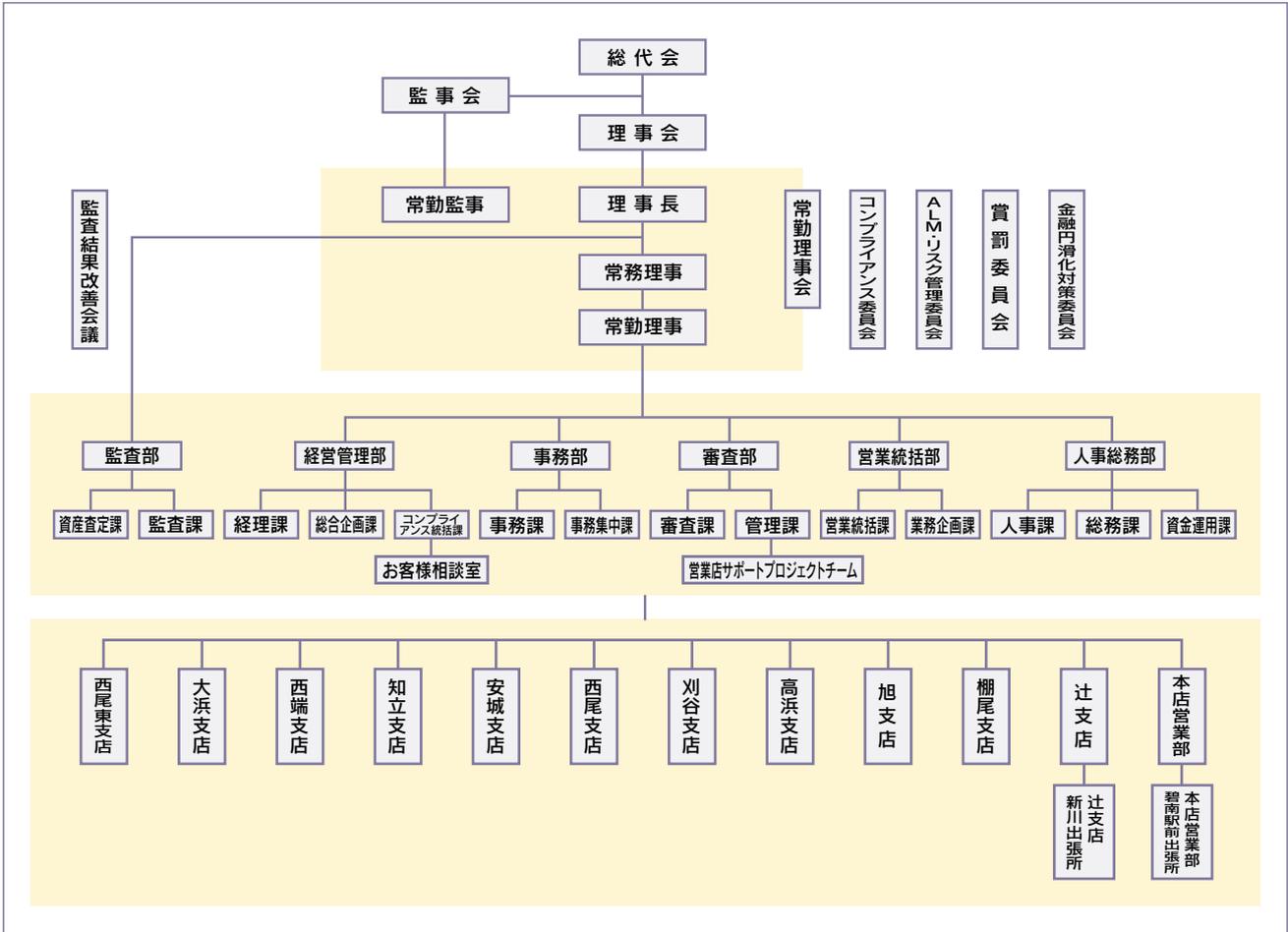
保有期間：120営業日

信頼区間：99%

計測頻度：毎月 (前月末基準)

# 組織図・役員一覧

## 組織機構図



## 役員一覧

平成25年7月1日現在

理事長	杉本 泰伸	理事	杉浦 直勝
常務理事	西脇 博正	理事	長田 徳雄
常務理事	佐野 正典	理事	鈴木 宏枝
常勤理事	谷川 眞視	理事	森田 雅也
常勤理事	小林 登	常勤監事	小塚 祥敬
常勤理事	宮地 秀夫	監事	田代 清一 (員外監事)
常勤理事	岩間 孝史	監事	鈴木 隆太

(注)当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



## 子会社の状況

協同組合による金融事業に関する法律第4条の2 (信用協同組合の子会社の範囲等) に該当する「子会社」はありません。

# 営業地区・店舗一覧

## 店舗マップ



## 営業地区(10市2町)

碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、安城市、西尾市、豊田市  
(旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧下山村、旧旭町、旧稲武町を除く)、豊明市、半田市、大府市、知多郡東浦町・阿久比町

## 店舗外キャッシュコーナー

平成25年3月末日現在

名称	住所	ATM稼働時間		
		平日	土曜	日曜・祝日・年末・年始
碧南市民病院出張所	碧南市平和町3-6	9:00~18:00	9:00~17:00	休止
碧南市役所出張所	碧南市松本町28	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
T・ほーと出張所	高浜市神明町8-20-1	9:00~20:00		
おしろタウンシャオ出張所	西尾市下町御城下23-1			
ピアゴ碧南東店出張所	碧南市東浦町6-17			
ドミー新川店出張所	碧南市千福町2-21-1			
土管坂出張所	高浜市青木町4-7-45	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00

## 自動機器設置状況

(単位:台)

	平成23年度	平成24年度
店舗内ATM	15	15
店舗外ATM	7	7
両替機	1	1

## 店舗一覧

平成25年3月末日現在

店名	住所	電話番号	ATM稼働時間・ATM機能		
			平日	土曜・日曜・祝日・年末・年始	通帳繰越
本店営業部	碧南市栄町2丁目41番地	(0566)41-3266	8:00~21:00	9:00~19:00	◎
本店営業部碧南駅前出張所	碧南市中町5丁目77番地	(0566)41-8711			◎
辻支店	碧南市金山町5丁目84番地	(0566)41-3267			◎
辻支店新川出張所	碧南市相生町2丁目34番地26	(0566)48-6688	8:00~19:00	9:00~17:00	◎
棚尾支店	碧南市棚尾本町1丁目45番地	(0566)41-3271			◎
旭支店	碧南市神有町3丁目2番地1	(0566)41-3274			◎
高浜支店	高浜市神明町1丁目7番地10	(0566)53-0061			◎
刈谷支店	刈谷市御幸町7丁目705番地	(0566)21-5731	8:00~21:00	9:00~19:00	
西尾支店	西尾市下町神明下35番地	(0563)56-8121			
安城支店	安城市緑町2丁目19番地3	(0566)74-5555	8:00~21:00	9:00~19:00	◎
知立支店	知立市新池3丁目58番地	(0566)82-6411			◎
西端支店	碧南市札木町2丁目1番地	(0566)48-1611	8:00~19:00	9:00~17:00	◎
大浜支店	碧南市浜田町4丁目34番地	(0566)48-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	◎
西尾東支店	西尾市寄住町灯籠下4番地7	(0563)56-6675	8:00~21:00	9:00~19:00	

※本店営業部、棚尾支店、旭支店には、視覚障がい者対応ATMを設置しております。

# 業務のご案内

## ご預金・窓販業務

“けんしん”は、お客様にとって利用しやすい金融機関でありたいという立場から、毎日の生活に密着した様々な金融商品のご提供に努めています。

## 預金業務

種類	特色		期間	お預け入れ額	
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にし、その定期預金を担保にして、自動借入れ(当座貸越)ができる暮らしに便利な預金です。		お出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。				
無利息型普通預金	無利息で普通預金と同様にキャッシュカードもご利用いただけます。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象商品です。				
貯蓄預金	お預け入れ残高に合わせた2段階の利率でご利用いただけます。				
定期積金	毎月の掛金はお客様のマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。		1年、2年、3年、5年	千円以上	
期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1か月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。		最長3年 (据置期間1年)	千円以上 300万円未満	
スーパー定期	市場金利を反映して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ有利です。		1か月以上5年以内	千円以上 300万円未満	
スーパー定期300	お預け入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ有利です。		1か月以上5年以内	300万円以上	
大口定期預金	市場金利を反映して利率を決定します。まとまった資金をさらに大きく増やします。確定利回りですので、安心確実です。		1か月以上5年以内	1,000万円以上	
変動金利定期預金	6か月ごとに適用金利が変動する定期預金です。複利型は個人のみで期間3年です。		1年、2年、3年	千円以上	
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給料・ボーナスからの、天引き預金です。	豊かな老後を送るための資金を計画的に貯蓄する預金で、財形住宅預金と合計して550万円まで非課税となります。	・積立5年以上 ・据置6か月以上5年以内	千円以上
	財形住宅預金		マイホームの取得や増改築のための預金で、財形年金預金と合計して550万円まで非課税となります。	5年以上	千円以上
当座預金	小切手・手形の支払のための預金です。		お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡下さい。		7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税のための預金です。お利息に税金がかかりませんので有利です。		・お預け入れは自由 ・お引き出しは原則として納税のみ	1円以上	
外貨預金	外貨建の普通預金と定期預金の2種類です。為替相場の変動により為替差損が生じ、お預け入れ時の払込み円貨額を下回る場合があります。		・普通預金はお出し入れ自由 ・定期預金は1か月以上1年以内	・普通預金は一通貨単位以上 ・定期預金は10万円相当額以上	

## 窓口販売業務

種類	内容
国債窓口販売	新規に発行される利付国債(2年・5年・10年もの)及び個人向け国債(変動金利型10年満期・固定金利型3年・5年満期)の窓口販売を行っています。
損害保険の窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)、債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに年金払積立傷害保険、傷害保険(しんくみホッとプラン)の窓口販売を行っています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険(5年・10年確定年金)、がん保険、医療保険、終身保険の窓口販売を行っています。

## ご融資

“けんしん”は、お客様の豊かな暮らしや、中小企業の皆様の資金ニーズにお応えするために様々な商品をご用意しています。

## 融資業務

商品名	特長・お使用みち	ご融資金額	ご融資期間等	
個人ローン	スピードローン	仮審査申込みがインターネットまたはFAXででき、原則1時間で審査結果をご通知するローンです。	200万円以内	60回以内
	カードローン	お使用みちがご自由で、手続きが簡単なローンです。急なご入用の時、カードでお引き出できます。	限度額100万円・50万円・30万円	3年間(自動更新)
	マイカーローン	自家用自動車及びバイク、カー用品購入資金、ガレージ・車庫の新築・改築資金、車検・免許取得費用等自動車に関連する資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	フリーローン・チョイス	お使用みちはご自由です。保証会社が低い金利から順に審査を行い、お客様の審査結果に応じたご融資利率とご融資金額を決定いたします。	300万円以内	7年以内
	ふれあいローン	お使用みちはご自由です。旅行や結婚資金などにご利用いただけます。	300万円以内	5年以内
	住宅ローン	新築、増改築、土地購入、建売住宅・土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	6,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	増改築・修繕、電化対応、エコ給湯対応、バリアフリー対応、太陽光発電などの資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	学資ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、受験にかかる旅費や、家賃、仕送り資金などにもご利用いただけます。	500万円以内	11年6か月以内 (当座貸越据置期間 6年6か月含む)
事業者ローン	ビジネスオートローン	法人及び個人事業者向け事業用自動車購入資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	5年以内
	商工会議所提携ローン	当組合が提携する商工会議所・商工会の会員事業所を対象とした事業性融資にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
	制度融資	愛知県及び各市町村などの制度融資をご利用いただけます。	-	-
	割引手形付 引手証書 手形付 引手証書 引手証書 引手証書	商業手形の迅速な資金化、短期の運転資金、長期の設備資金・運転資金にご利用下さい。	-	-

■代理貸付お取り扱い先 長期低利の資金をご利用いただくため、次の各機関の融資を取扱っています。

個人向け-----独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人福祉医療機構 株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)

事業者向け-----株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業) 株式会社商工組合中央金庫 全国信用協同組合連合会

## 住宅ローンの概要

商品名	商品特性
住まいる いちばん プラス	諸費用を含む住宅取得に関するあらゆる資金使途に対応した商品です。
住まいる 借換 ワイド	借換・住換え・建替え・リフォーム資金と諸費用に対応した商品です。
住まいる アシスト	無担保にて住宅取得に関する幅広い諸費用、リフォーム、借換に対応した商品です。
つなぎ融資	簡易な手続きで、自己居住用住宅の購入および建設に必要な借入が実行されるまでのつなぎ資金に対応した商品です。

# 各種サービス・代理業務

“けんしん”は、毎日の生活に密着したきめ細かいサービスの充実に努めています。

## 各種サービス

サービス名	内 容
キャッシュサービス	けんしんのATMでは、お預け入れ、お引き出し、お振込、残高照会、暗証番号変更などがご利用いただけます。また、けんしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関及びセブン銀行・イオン銀行・ゆうちょ銀行等でご預金のお引き出し、残高照会ができます。さらに、セブン銀行・ゆうちょ銀行・統合ATM加盟の金融機関ではお預け入れも可能です。
自動受取サービス	お給料やボーナスの他、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払いします。
クレジットカード	しんくみピーターバンクほか、各種クレジットカードのお取り扱いをいたします。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物ができる便利なシステムです。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
ビジネスバンキングサービス	オフィスのパソコンからインターネットを通じて預金残高照会、取引照会、振込・振替、データ伝送、納税等の払い込みが簡単にしかも低料金でご利用いただける法人・個人事業主様向けの便利なサービスです。
ファクシミリサービス	ファックスで、残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
ページ料金払込みサービス	公共料金や税金など様々な料金を、パソコン・携帯電話からお支払いいただけるサービスです。ご利用には、インターネット・モバイルバンキングサービスまたはビジネスバンキングサービスへのお申込が必要となります。
ページ口座振替受付サービス	Pay-easy(ページ)マークの付いた端末が設置されている企業などで、お客様が当組合のキャッシュカードを使用し、暗証番号を入力していただくことでご本人の確認を行い、口座振替契約をお申し込みいただけるサービスです。(お届け印鑑は不要です)
しんくみお得ねっと	全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機(CD・ATM)の利用手数料を無料化するサービスです。提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間内は、提携先信用組合の自動機で利用手数料を支払うことなく、現金の引出しができます。
内 国 為 替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
外 国 為 替	外国送金、外貨預金のお取次をいたします。
貸 金 庫	預金証書、権利証、貴金属などを安全に保管し、盗難、災害などの不慮の事故からお守りします。
夜 間 金 庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りし、翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外貨宅配サービス	世界32種類の外貨キャッシュと、6通貨のトラベラーズ・チェックを、ご自宅や職場までお届けします。
年 金 相 談 会	各種年金の相談会を、平日に各営業店にて開催しております。お気軽にご相談ください。(無料)
法 律 相 談 会	毎月第1木曜日に本店営業部にて「法律相談会」を開催しております。お気軽にご相談ください。(無料)
休 日 相 談 会	毎月第3土曜日(8月は除く)に本店営業部にて「個人ローン」と「年金」の相談会を開催しております。お気軽にご相談ください。(無料)
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段です。ペーパーレスだから安心・安全、保管も不要です。手形と異なり、印紙税は課税されず、手形の搬送コストも削減できます。

## 代理業務

- 全国信用協同組合連合会
- (株)日本政策金融公庫
- (株)商工組合中央金庫
- (独)勤労者退職金共済機構
- 日本銀行の歳入復代理店
- (独)中小企業基盤整備機構
- 愛知県収納代理金融機関
- 市町村収納代理金融機関
- (独)住宅金融支援機構
- (独)福祉医療機構



# 手数料

## 当組合カードのご利用時間帯・ご利用手数料一覧

### ●当組合ATM (本店営業部・本店営業部碧南駅前出張所・辻支店・旭支店 刈谷支店・安城支店・知立支店・大浜支店・西尾支店・西尾東支店)

お引出 お預入	平日	8:00	9:00	14:00	18:00	19:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		無料	105円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			105円			

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合ATM (辻支店新川出張所・棚尾支店・高浜支店・西尾支店・西尾東支店)

お引出 お預入	平日	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00
	土曜日	お取扱できません		無料	105円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			105円			

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (ドミー新川店・ピアゴ碧南東店・おしろタウンシャオ・Tほーと)

お引出 お預入	平日	9:00	14:00	18:00	19:00	20:00
	土曜日	お取扱できません		無料	105円	お取扱できません
	日曜・祝休日			105円		

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (土管出張所)

お引出 お預入	平日	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00
	土曜日	お取扱できません		無料	105円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			105円			

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (碧南市役所)

お引出 お預入	平日	9:00	14:00	18:00	19:00	
	土曜日	お取扱できません		無料	105円	お取扱できません
	日曜・祝休日			105円		

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (碧南市民病院)

お引出 お預入	平日	9:00	14:00	17:00	18:00	
	土曜日	お取扱できません		無料	105円	お取扱できません
	日曜・祝休日			105円		

※ご入金の手数料無料です。

### ●ゆうちょ銀行ATM

お引出	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	19:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		210円	105円	210円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			210円				

お預入	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		210円	105円	210円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			210円				

※店舗によってお取扱時間が異なります。

### ●セブン銀行ATM (セブン-イレブン)

お引出 お預入	平日	4:10	8:45	9:00	14:00	18:00	4:00	4:10
	土曜日	105円		無料	105円	105円		
	日曜・祝休日	105円		無料	105円	105円		

※第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

### ●コンビニATM[E-net] (ミニストップ、ファミリーマート)

お引出	平日	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		210円	105円	210円	
	日曜・祝休日			210円			

※お預入はできません。 ※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日(日曜日を除く)はご利用できません。

### ●コンビニATM[ゼロバンク] (サークルKサンクス)

お引出	平日	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		無料	105円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			105円			

※お預入はできません。 ※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日(日曜日を除く)はご利用できません。

### ●上記以外のMICS加盟金融機関ATM

お引出	ご利用時間帯		ご利用手数料
	平日	8時～21時のうち、利用されるATMが稼働している時間	
	土曜日	9時～17時のうち、利用されるATMが稼働している時間	
	日曜・祝休日	9時～17時のうち、利用されるATMが稼働している時間	

※提携金融機関については、お預入も可能です。 ※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日(日曜日を除く)は、ご利用できません。

※ 平日とは祝休日を除く月曜日～金曜日をいいます。 ※ 祝休日とは次の日をいいます。【祝日、振替休日、国民の休日、1月2日、1月3日、12月31日】 ※ 土曜日と祝休日重なる場合は、祝休日扱いとなります。

## ATM利用手数料の還元サービス

組合員の皆様への優遇事業の一環として、当組合や他の金融機関・コンビニでATMをご利用になられた際にかかる手数料の一部を、以下の通り還元いたします。

対象となるお客様	個人・法人の組合員の方
対象となる口座	普通預金およびカードローン(貯蓄預金・納税準備預金は除きます。)
対象となる手数料	①ATM利用手数料(当組合のATMを所定の時間にご利用になられた際に引落される「お引出し手数料」) ②ネット手数料(当組合以外の金融機関・コンビニでATMをご利用になられた際に引落される「お引出し手数料」及び「お預入れ手数料」)
手数料の還元方法	1口座につき1か月5回分までの対象手数料を、1か月分まとめて翌月20日(休日の場合は前営業日)に口座へご入金いたします。

※ただし、還元時点で口座解約済みの場合には、手数料を還元いたしません。

# 各種手数料一覧

窓口の振込手数料 (1件あたり)						
振込手数料(電信扱)	同一店への振込		本支店への振込		他行への振込	
	組合員・組合員外ともに		組合員	組合員外	組合員・組合員外ともに	
	無料		無料	3万円未満 3万円以上	315円 525円	3万円未満 3万円以上

視覚障がいのある方の窓口の振込手数料 (1件あたり)						
振込手数料(電信扱)	同一店への振込		本支店への振込		他行への振込	
	組合員・組合員外ともに		組合員	組合員外	組合員	組合員外
	1万円未満	無料	無料	105円	315円	315円
1万円以上3万円未満	105円			420円	420円	525円
3万円以上	210円			525円	525円	630円

・お振込の際は、「身体障害者手帳」をご持参ください。  
 ・振込依頼人は、「身体障害者手帳」をご持参のご本人名義に限らせていただきます。

給与振込手数料 (1件あたり)			
	同一店への振込	本支店への振込	他行への振込
振込依頼書(総合振込用紙を含む)を利用した場合	無料	無料	157円
ビジネスバンキング・FD・データ伝送等を利用した場合	無料	無料	無料

ATMの振込手数料 (1件あたり)								
ATMからの振込手数料	自組合カード					他行カード		
	同一店への振込	本支店への振込		他行への振込		同一店への振込	本支店への振込	他行への振込
	組合員・組合員外ともに	組合員	組合員外	組合員	組合員外			
1万円未満	無料	無料	105円	315円	420円	無料	105円	420円
1万円以上3万円未満			105円	420円	525円		105円	525円
3万円以上			210円	525円	630円		210円	630円

インターネットバンキング等の振込手数料 (1件あたり)						
・インターネットバンキング ・モバイルバンキング	同一店への振込	本支店への振込		他行への振込		
		組合員	組合員外	組合員	組合員外	
		1万円未満	無料	無料	105円	315円
1万円以上3万円未満	105円	420円			525円	
3万円以上	210円	525円			630円	

ビジネスバンキングの振込手数料 (1件あたり)					
振込・振替をご利用の場合	同一店への振込	本支店への振込		他行への振込	
		組合員	組合員外	組合員	組合員外
		1万円未満	無料	無料	105円
1万円以上3万円未満	105円	420円			525円
3万円以上	210円	525円			630円

データ伝送をご利用の場合	同一店への振込	他行への振込	
		組合員	組合員外
		1万円未満	無料
1万円以上3万円未満	315円		
3万円以上	525円		

その他振込に関する手数料 (1件あたり)	
定額自動送金取扱手数料(振込手数料が別途必要になる場合があります。)	105円
送金・振込履歴手数料	1,050円

- \* 他行カードによるATMでの振込は別途ATM利用手数料が加算されます。
- \* 同一店・当組合本支店について
  - 窓口の場合 同一店への振込とは、受取口座のある店での振込をさします。
  - 本支店への振込とは、受取口座のある店以外からの振込をさします。
- ATMの場合 同一店への振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取口座のある店が同じ場合をさします。
- 本支店への振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取口座のある店が違う場合をさします。

ATM利用手数料 (1件あたり)					
ご利用時間	当組合カード		他行カード		
	出金	入金	出金	入金	
平日	午前8時00分～午前8時45分	無料	210円	210円	
	午前8時45分～午後6時00分	無料	105円	105円	
	午後6時00分～午後9時00分	105円	210円	210円	
土曜日(祝日を除く)	午前9時00分～午後2時00分	無料	105円	105円	
	午後2時00分～午後7時00分	105円	210円	210円	
日曜日、祝日、12/31～1/3	午前9時00分～午後7時00分	105円	210円	210円	

\* 組合員の方は月5回まで手数料が還元されます。

インターネット・モバイルバンキングサービス	
月額基本手数料	無料

ビジネスバンキングサービス		
月額基本手数料(照会・振込・振替サービスのみご利用の場合)	1契約	無料
月額基本手数料(照会・振込・データ伝送サービスをご利用の場合)	1契約	2,100円

パソコンサービス・ファクシミリサービス		
月額基本手数料	1口座	1,050円

両替手数料		両替機手数料(本店のみ)	
お持ち帰り又はご持参いただく合計枚数のいずれが多いほうの枚数	100枚以下	無料	49枚以下 無料
	101枚～500枚	210円	50枚～500枚 100円
	501枚～1,000枚	420円	501枚～950枚 200円
	1,001枚～2,000枚	630円	
	2,001枚以上1,000枚毎に	315円加算	

- ① 以下の場合には上記の対象とさせていただきます。
  - ・新札など、同一金種への両替(記念硬貨、汚損紙・硬貨の両替は除く)の場合
  - ・金種を指定した現金ご出金の場合
  - ・金種を指定したつり銭の場合
  - ・多量硬貨の預金口座への入金と同時に入金額の80%以上の現金をご出金される場合
- ② 得意先係による受付の場合も対象となります。
- ③ 一回のご来店でご受付を分けて行う両替は、実質的に同じ両替とみなし、両替枚数を合算させていただきます。
- ④ 一日に何回かご来店して両替される場合は、当組合が実質的に同じご来店とみなした場合同じまします。紙幣+硬貨の合計枚数に加工し、両替手数料の対象とさせていただきます。

貸金庫・夜間金庫利用手数料								
貸金庫 利用手数料	一般	第1種	年間	6,300円	全自動 (本店のみ)	小型	年間	10,500円
		第2種	年間	10,080円		中型	年間	15,600円
		第3種	年間	12,600円		大型	年間	21,000円
夜間金庫	利用手数料					月間	5,250円	
	入金帳発行手数料					1冊	5,250円	

小切手帳・手形帳代金		
小切手帳		1冊(50枚) 525円
約束手形帳		1冊(25枚) 315円
為替手形帳		1冊(25枚) 315円
署名鑑サービス	署名鑑登録料	登録1回につき 5,250円
	小切手帳	1冊(50枚) 735円
	約束手形帳	1冊(25枚) 420円
	為替手形帳	1冊(25枚) 420円

マル専当座預金手数料		
マル専当座預金開設取扱い手数料		割賦販売通知書1通あたり 3,150円
マル専手形用紙代金		1枚あたり 525円

取立手数料					
代金取立手数料	当組合本店宛		他行宛		
	1件 420円		名古屋手形交換所分	1件	420円
店頭入金取立手数料	無料	名古屋手形交換所分	普通扱い(集中取立)	1件	840円
			名古屋手形交換所以外	1件	1,050円
その他手数料	取立手形組戻し料		1通	1,050円	
	取立手形店頭呈示料		1通	1,050円	
	不渡手形返却料		1通	1,050円	

取次手数料			
地方税取次手数料	営業地区	組員	組員外
			無料
	営業地区外	無料	納付金額3万円未満 1件 630円
			納付金額3万円以上 1件 840円

\*当組合営業地区につきましては、ホームページまたは得意先係り・店頭窓口までお問い合わせ下さい。

各種手数料			
残高証明書発行手数料	当組合所定用紙		1通 315円
	当組合所定用紙以外		1通 840円
	監査法人調査		1通 2,100円
取引証明書発行手数料			1通 210円
自己宛小切手発行手数料			1枚 525円
再発行手数料	(出資証券・証書・通帳・キャッシュカード・ローンカード)		1件 1,050円
口座振替手数料			1件 105円
取引明細表発行手数料	発行1回につき(ただし、発行期間が12か月を超える場合は、12か月を1回とします。)		840円
個人データ開示手数料			1回につき1通 1,050円
国債口座管理手数料			無料
株式払込手数料	払込総額5,000万円未満		払込総額の0.3%(一括払込の場合0.25%)+消費税
	払込総額5,000万円以上		払込総額の0.2%+消費税

貸出関係手数料			
証書貸付条件変更手数料 *重複する場合は1件とみなします。	一部繰上げ返済、期限延長、金利引下げ、毎月または賞与返済額の変更	3,150円	
	全額返済(残存期間5年以上)	5,250円	
	固定金利選択型	①特約期間中一部繰上げ返済	21,000円
		②特約期間中全額返済	31,500円
		③固定金利再選択	10,500円
④特約期間中における条件変更(上記①～③以外を対象)		31,500円	
債務者および保証人の変更手数料 (1債務者当り) *回収新規扱いとする場合は無料です。 *当組合の要請に基づき、債務者や保証人の変更を行う場合は無料です。	債務引受による債務者変更	5,250円	
	保証人の脱退または脱退加入	5,250円	
	保証人の加入	無料	
融資証明書発行手数料		1通 10,500円	
住宅取得控除証明書発行手数料		1通 210円	
償還予定表再発行手数料		1件 315円	

不動産担保事務取扱手数料		
新規設定	設定額 3,000万円未満	31,500円
	設定額 3,000万円以上 5,000万円未満	42,000円
	設定額 5,000万円以上	52,500円
・設定金額の変更 ・追加担保(ただし、新規設定時の追加条件を履行する場合は除きます。) ※設定金額の変更と追加担保同時の場合は1件とします。		21,000円

でんさいネット関係手数料			
月額基本手数料(H25年9月30日まで無料)		1契約	1,050円
オンライン 利用手数料  (H25年9月30日まで無料)	①発生記録請求	当組合あて	1件 315円
		他行あて	1件 420円
	②譲渡記録請求(でんさい割引を含む)	当組合あて	1件 315円
		他行あて	1件 420円
	③分割(譲渡)記録請求(でんさい割引を含む)	当組合あて	1件 315円
		他行あて	1件 420円
	単独保証記録請求		1件 210円
	変更記録請求		1件 210円
支払等記録請求		1件 210円	
でんさい決済手数料		1件 210円	

\*月額基本手数料は、ビジネスバンキングでデータ伝送をご利用の場合は無料とします。  
\*上記取引を画面にて依頼された場合は、上記金額の他に代行手数料1,050円(消費税込)をいただきます。ただし、でんさい割引は対象外とします。  
\*上記①・②・③の利用料は、「他行あて」であっても「組合あて」の利用手数料とします。

でんさいネット関係手数料		
書面利用 手数料	譲渡記録請求	1件 3,150円
	特例開示請求	1件 4,200円
	残高開示請求(都度発行)	1件 5,250円
	変更記録請求	1件 3,150円
	支払不能情報照会(利用者等)	1件 4,200円
	口座間送金決済の中止(組戻し)	1件 1,050円

(消費税を含みます)

平成25年3月18日 現在

# 沿革・歩み

- 昭和28年 6月 碧南市民信用組合を設立  
(7月8日営業を開始)
- 29年 7月 辻支店を開設
- 30年 9月 棚尾支店を開設
- 32年 2月 商工組合中央金庫代理業務を開始
- 33年 7月 旭支店を開設
- 11月 中小企業金融公庫代理業務を開始
- 34年 10月 中小企業退職金共済事業団の委託業務を開始
- 36年 12月 預金10億円を達成
- 38年 3月 高浜支店を開設
- 39年 10月 新本店(現本店営業部碧南駅前出張所)竣工
- 10月 創立10周年記念式典挙行
- 42年 4月 刈谷支店を開設
- 43年 12月 初代理事長三島幸平氏逝去  
平岩慶一氏二代目理事長に就任
- 44年 4月 全国信用協同組合連合会の貸付委託業務を開始
- 47年 4月 小規模企業共済事業団の委託業務を開始
- 11月 事務処理をオフライン化
- 48年 6月 小規模企業共済事業団の代理業務を開始
- 7月 創立20周年記念式典挙行
- 49年 10月 西尾支店を開設
- 51年 7月 愛知県収納代理金融機関の指定を受ける
- 53年 10月 安城支店を開設
- 54年 1月 国民金融公庫の代理業務を開始
- 2月 雇用促進事業団の代理業務を開始
- 4月 住宅金融公庫の代理業務を開始
- 55年 6月 取引先親睦会「あやめ会」の発足
- 57年 4月 自営オンラインをスタート
- 7月 愛知県中央信用組合に名称変更(略称けんしん)
- 58年 2月 現金自動預入支払機(ATM)を設置
- 7月 創立30周年記念式典挙行
- 12月 知立支店を開設
- 59年 8月 全国銀行内国為替制度加盟
- 11月 中央支店を開設
- 12月 預金500億円を達成
- 61年 3月 「けんしん年金友の会」を設立
- 10月 西端支店を開設
- 62年 5月 杉本勲専務理事三代目理事長に就任
- 5月 新オンラインシステムスタート
- 63年 9月 外国通貨両替業務取扱を開始
- 平成元年 8月 大浜支店を開設
- 2年 6月 新川支店を開設
- 4年 10月 日本銀行歳入復代理店事務取扱を開始
- 5年 5月 三嶋正専務理事四代目理事長に就任
- 7月 創立40周年記念式典挙行
- 10月 外国為替取次業務を開始
- 6年 3月 預金1,000億円達成
- 4月 証券業務(国債の窓販)取扱を開始
- 8月 高浜東支店を開設
- 7年 6月 西尾東支店を開設
- 8年 6月 旭支店新築移転オープン
- 9年 5月 営業地区を拡張(半田市、知多郡東浦町・阿久比町)
- 8月 刈谷支店新築移転オープン
- 10年 9月 全店にパソコンネットワークを構築
- 12年 10月 ホームページを開設
- 13年 5月 コンピュータシステムを信組情報サービスへ移行
- 5月 キャッシュコーナーの日曜・祝日稼働を開始
- 11月 損害保険の窓口販売の取扱を開始

- 平成14年 1月 インターネット・モバイルバンキングサービス、  
ファクシミリサービスを開始
- 5月 郵貯とのCDオンライン提携開始
- 15年 2月 個人向け国債の募集開始
- 7月 創立50周年記念式典挙行
- 16年 1月 マルチペイメントの取扱を開始
- 5月 アイワイバンク銀行とCDオンライン提携開始
- 17年 1月 無利息型普通預金の取扱を開始
- 1月 堀田益隆氏五代目理事長に就任
- 11月 地区懇談会を開催
- 12月 全店ATMで振込の取扱を開始
- 18年 2月 新川支店、高浜東支店のサテライト店化
- 5月 ATM金融機関相互入金の取扱を開始
- 19年 2月 紙幣硬貨入出金機を導入
- 8月 休日個人ローン相談会を開始
- 11月 新川支店の辻支店新川出張所化
- 20年 1月 法人キャッシュカードの取扱を開始
- 4月 印鑑照会システム導入
- 6月 杉本泰伸専務理事六代目理事長に就任
- 21年 3月 新本店竣工
- 3月 ATM通帳繰越機能の追加
- 4月 新本店グランドオープン
- 4月 旧本店の本店営業部碧南駅前出張所化  
及び中央支店の新本店への統合
- 4月 全自動貸金庫の導入
- 6月 休日年金相談会を開始
- 12月 為替イメージOCRシステム導入
- 22年 1月 金融円滑化に関する相談窓口を設置
- 1月 全営業自動車のリース化
- 2月 法律相談会を開始
- 8月 電動バイクを2台導入
- 10月 ビジネスバンキングサービスを開始
- 23年 11月 高浜支店と高浜東支店を統合し、旧高浜支店を  
土管坂出張所に、旧高浜東支店を高浜支店とし  
てリニューアルオープン
- 24年 5月 三河湾ATMP(アトムパートナーシップ)  
の結成
- 6月 認知症サポーターの認定を受ける
- 7月 杖ホルダー全店設置
- 9月 ATMP(アトムパートナーシップ)清掃活  
動実施
- 25年 1月 経営革新等支援機関の認定を受ける
- 2月 でんさいネットサービス開始
- 2月 BCP訓練実施



## 資料編

# KENSHIN DISCLOSURE 2013

## 資料編 INDEX

◆財務諸表	39
貸借対照表	39
損益計算書	40
剰余金処分計算書	40
法定監査の状況	40
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	40
◆財務の状況	43
業務粗利益及び業務粗利益率	43
業務純益	43
役務取引の状況	43
資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り	43
その他業務収益の内訳	43
経費の内訳	44
有価証券の時価等情報	44
受取利息・支払利息の増減	44
◆経営諸比率	45
総資産利益率	45
総資金利鞘	45
預貸率・預証率	45
◆預金業務	45
預金種目別平均残高	45
預金者別預金残高	45
財形貯蓄残高	45
職員一人当たり及び1店舗当りの預金残高	45
定期預金種別別残高	45
◆融資業務	46
貸出金金利区分別残高	46
貸出金種別平均残高	46
貸出金使途別残高	46
消費者ローン・住宅ローン残高	46
貸出金業種別残高・構成比	46
貸出金担保の種類別残高	47
債務保証見返の担保の種類別残高	47
貸倒引当金	47
貸出金償却額	47
職員一人当たり及び1店舗当りの貸出金残高	47
代理貸付残高の内訳	47
◆証券・為替	48
有価証券の種類別平均残高	48
有価証券種類別の残存期間別残高	48
公共債窓販実績	48
公共債引受額	48
外国為替取次・取扱実績	48
内国為替取扱実績	48
◆自己資本の充実の状況	49
定量的な開示事項	49

(注)各表に掲載している計数は、金額については単位未満を切捨て、構成比については小数点第2位以下、利回り等については小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

# 財務諸表

## 貸借対照表(資産)

(単位:千円)

期別 科目	第59期 (平成24年3月31日)	第60期 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金	1,347,186	1,341,700
預け金	31,723,619	35,062,580
有価証券	29,355,238	27,710,451
国債	3,686,969	5,134,017
地方債	7,003,935	6,285,620
短期社債	499,850	-
社債	10,200,162	9,260,535
株式	363,421	305,816
その他の証券	7,600,899	6,724,461
貸出金	83,245,537	82,790,734
割引手形	1,558,100	1,185,367
手形貸付	8,555,733	7,316,519
証書貸付	72,036,147	73,137,831
当座貸越	1,095,557	1,151,016
その他資産	933,770	907,443
未決済為替貸	6,425	9,136
全信組連出資金	411,500	411,500
未収収益	394,070	375,712
その他の資産	121,775	111,094
有形固定資産	2,842,192	2,738,428
建物	1,359,983	1,294,054
土地	1,354,373	1,354,373
リース資産	55,253	33,544
その他の有形固定資産	72,582	56,456
無形固定資産	50,851	48,073
ソフトウェア	24,631	19,196
その他の無形固定資産	26,220	28,877
繰延税金資産	80,338	-
債務保証見返	261,006	216,166
貸倒引当金	△ 2,153,863	△ 1,229,458
(うち個別貸倒引当金)	(△1,763,646)	(△973,280)
資産の部計	147,685,880	149,586,121

## 貸借対照表(負債・純資産)

(単位:千円)

期別 科目	第59期 (平成24年3月31日)	第60期 (平成25年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	141,003,922	142,119,761
当座預金	2,710,172	2,367,301
普通預金	36,334,699	36,330,040
貯蓄預金	48,224	46,241
定期預金	93,903,200	94,985,869
定期積金	7,852,073	8,287,116
その他の預金	155,551	103,192
その他負債	495,625	437,676
未決済為替借	32,933	33,063
未払費用	313,340	274,116
給付補填備金	21,728	17,424
未払法人税等	1,508	1,508
前受収益	42,325	38,751
払戻未済金	145	180
リース債務	55,253	33,544
資産除去債務	6,922	6,922
その他の負債	21,468	32,165
賞与引当金	83,050	81,130
退職給付引当金	210,669	211,656
役員退職慰労引当金	49,600	58,200
睡眠預金払戻損失引当金	2,740	8,024
偶発損失引当金	19,939	30,620
繰延税金負債	-	80,622
債務保証	261,006	216,166
負債の部合計	142,126,554	143,243,859
(純資産の部)		
出資金	325,563	328,800
普通出資金	325,563	328,800
利益剰余金	5,124,679	5,529,940
利益準備金	322,275	325,563
その他利益剰余金	4,802,404	5,204,377
特別積立金	5,790,000	5,850,000
当期末処理損失金	987,595	645,622
組合員勘定合計	5,450,242	5,858,740
その他有価証券評価差額金	109,083	483,521
評価・換算差額等合計	109,083	483,521
純資産の部合計	5,559,326	6,342,261
負債及び純資産の部合計	147,685,880	149,586,121

(注) 第59期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

## 損益計算書

(単位:千円)

期別 科目	第59期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第60期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>2,590,248</b>	<b>2,573,919</b>
資金運用収益	2,276,999	2,213,356
貸出金利息	1,664,018	1,645,717
預け金利息	197,043	184,421
有価証券利息配当金	399,477	366,757
その他の受入利息	16,460	16,460
役員取引等収益	154,477	141,249
受入為替手数料	60,831	61,151
その他の役員収益	93,645	80,098
その他業務収益	99,811	105,403
国債等債券売却益	84,329	18,318
国債等債券償還益	2,536	73,000
その他の業務収益	12,944	14,084
その他経常収益	58,960	113,909
貸倒引当金戻入益	-	80,974
償却債権取立益	29,784	14,864
株式等売却益	3,250	557
その他の経常収益	25,925	17,513
<b>経常費用</b>	<b>2,583,460</b>	<b>2,147,226</b>
資金調達費用	195,211	155,503
預金利息	179,882	143,326
給付補填金繰入額	13,603	10,451
その他の支払利息	1,725	1,724
役員取引等費用	99,078	107,382
支払為替手数料	23,077	24,756
その他の役員費用	76,000	82,626
その他業務費用	85,436	18
国債等債券売却損	2,441	-
国債等債券償却	82,934	-
その他の業務費用	60	18
<b>経費</b>	<b>1,971,302</b>	<b>1,783,829</b>
人件費	1,286,684	1,150,203
物件費	652,100	602,733
税金	32,517	30,893
その他経常費用	232,432	100,492
貸倒引当金繰入額	138,250	-
貸出金償却	3,050	39,795
株式等売却損	9,866	29,281
株式等償却	57,118	-
その他資産償却	-	350
その他の経常費用	24,146	31,065
<b>経常利益</b>	<b>6,788</b>	<b>426,693</b>
特別利益	2,926	-
その他の特別利益	2,926	-
特別損失	1,471	515
固定資産処分損	1,471	515
<b>税引前当期純利益</b>	<b>8,242</b>	<b>426,178</b>
法人税、住民税及び事業税	1,410	1,337
法人税等調整額	17,772	6,626
<b>法人税等合計</b>	<b>19,182</b>	<b>7,963</b>
<b>当期純利益</b>	<b>-</b>	<b>418,214</b>
<b>当期純損失</b>	<b>10,939</b>	<b>-</b>
繰越金(当期末残高)	△ 976,655	108,957
修正再表示による累積的影響額	-	△ 1,172,795
修正再表示処理繰越金(当期末残高)	-	△ 1,063,837
<b>当期末処理損失金</b>	<b>987,595</b>	<b>645,622</b>

(注) 第59期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

期別 科目	第59期 (平成24年3月31日)	第60期 (平成25年3月31日)
当期末処理損失金	987,595	645,622
積立金取崩額	-	750,000
特別積立金取崩額	-	750,000
<b>剰余金処分額</b>	<b>76,241</b>	<b>16,325</b>
利益準備金	3,288	3,237
出資に対する配当金(年4%の割合)	12,953	13,088
特別積立金	60,000	-
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>△ 1,063,837</b>	<b>88,051</b>

(注) 第59期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書などの決算関係書類は、監事ならびに有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月24日  
愛知県中央信用組合

理事長 **杉本泰伸** 

# 財務諸表

## 貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年~50年
動産	3年~20年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)  
当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1百万円増加しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,245百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
  - 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
  - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(自平成23年4月1日 至24年3月31日) 0.945%
  - 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金67百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 63百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,947百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 72百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は294百万円、延滞債権額は6,377百万円あります。  
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから

- ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,754百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,426百万円あります。  
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、現金自動設備等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,185百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。  
担保に提供している資産 預け金 24,300百万円  
担保資産に対応する債務はありません。  
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金3,200百万円、手形交換取引のために保証金0百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は19,289円11銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理  
当組合は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、人事総務部資金運用課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM・リスク管理委員会に報告しております。
      - 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。  
このうち、人事総務部資金運用課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
これらの情報は経営管理部を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。
      - 市場リスクに係る定量的情報  
当組合では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成25年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で844,902千円です。  
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
  - 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
  - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の

前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

## 27. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	35,062	35,104	41
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,102	6,258	155
その他有価証券	21,583	21,583	—
(3) 貸出金(*1)	82,790		
貸倒引当金(*2)	△1,225		
	81,564	83,482	1,918
金融資産計	144,313	146,428	2,115
(1) 預金積金(*1)	142,119	141,980	△138
金融負債計	142,119	141,980	△138

(\*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	24
組合出資金(*2)	411
合 計	436

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(\*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてございません。

## 28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

### (1) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地 方 債	3,504	3,603	98
社 債	1,399	1,461	61
そ の 他	497	518	20
小 計	5,402	5,583	180

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	700	674	△25
小 計	700	674	△25
合 計	6,102	6,258	155

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

## (2) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	199	153	45
債 券	15,297	14,829	468
国 債	5,134	4,919	214
地 方 債	2,780	2,700	80
社 債	7,383	7,209	173
そ の 他	4,064	3,849	214
小 計	19,561	18,833	728

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	82	101	△19
債 券	477	499	△22
社 債	477	499	△22
そ の 他	1,462	1,508	△46
小 計	2,021	2,109	△87
合 計	21,583	20,942	640

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

29. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
1,287	18	29

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	2,830	8,264	8,253	1,231
国 債	8	633	3,982	510
地 方 債	1,010	3,819	1,352	103
社 債	1,812	3,812	2,917	617
そ の 他	600	1,952	2,375	803
合 計	3,431	10,217	10,629	2,034

32. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、2,899百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が2,899百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	792百万円
有価証券有税償却	93百万円
減損損失	81百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	61百万円
繰越欠損金	241百万円
その他	99百万円
繰延税金資産小計	1,369百万円
評価性引当額	△1,293百万円
繰延税金資産合計	76百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	157百万円
繰延税金負債合計	157百万円
繰延税金負債の純額	80百万円

34. 過去の誤謬の訂正による修正再表示

当組合において、元職員が平成21年度から大口融資先に対する貸出金につき回収可能性に懸念があることを知り得ていたにもかかわらず、それを自己査定結果に反映せず、また決算にも反映させていなかったという事実が当事業年度中に判明いたしました。

この過去の誤謬を修正再表示することによる当事業年度の期首における純資産に対する累積的影響額は1,172,795千円であり、損益計算書の修正再表示処理による累積的影響額の箇所に記載されております。

## 損益計算書注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 1,276円88銭

# 財務の状況

## 業務粗利益及び業務粗利益率(資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支)

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
資金運用収益		2,276,999	2,213,356
資金調達費用		195,211	155,503
<b>資金運用収支</b>		<b>2,081,787</b>	<b>2,057,853</b>
役務取引等収益		154,477	141,249
役務取引等費用		99,078	107,382
<b>役務取引等収支</b>		<b>55,399</b>	<b>33,867</b>
その他業務収益		99,811	105,403
その他業務費用		85,436	18
<b>その他業務収支</b>		<b>14,374</b>	<b>105,384</b>
<b>業務粗利益</b>		<b>2,151,561</b>	<b>2,197,105</b>
<b>業務粗利益率</b>		<b>1.49%</b>	<b>1.50%</b>

(注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 業務純益

(単位:千円)

科目	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>業務純益</b>		<b>234,837</b>	<b>413,275</b>

(注)平成24年3月期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科目	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>役務取引等収益</b>		<b>154,477</b>	<b>141,249</b>
受入為替手数料		60,831	61,151
その他の受入手数料		93,645	80,098
<b>役務取引等費用</b>		<b>99,078</b>	<b>107,382</b>
支払為替手数料		23,077	24,756
その他の支払手数料		500	524
その他の役務取引等費用		75,500	82,102

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:千円、%)

科目	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
資金運用勘定	平均残高	144,039,800	146,427,815
	利息	2,276,999	2,213,356
	利回り	1.58	1.51
うち貸出金	平均残高	80,450,200	83,208,645
	利息	1,664,018	1,645,717
	利回り	2.06	1.97
うち預け金	平均残高	32,461,866	34,260,462
	利息	197,043	184,421
	利回り	0.60	0.53
うち有価証券	平均残高	30,716,234	28,547,207
	利息	399,477	366,757
	利回り	1.30	1.28
資金調達勘定	平均残高	140,292,454	142,409,036
	利息	195,211	155,503
	利回り	0.13	0.10
うち預金積金	平均残高	140,224,811	142,363,100
	利息	193,485	153,778
	利回り	0.13	0.10

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期3,116千円、平成25年3月期3,169千円)を控除して表示しております。

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
国債等債券売却益		84,329	18,318
国債等債券償還益		2,536	73,000
その他の業務収益		12,944	14,084
<b>その他業務収益合計</b>		<b>99,811</b>	<b>105,403</b>

## 経費の内訳

(単位:千円)

項目	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
<b>人件費</b>		<b>1,286,684</b>	<b>1,150,203</b>
報酬・給料・手当		958,878	952,343
賞与引当金純繰入額		△ 2,229	△ 1,919
退職給付費用		206,792	80,129
社会保険料		123,243	119,649
<b>物件費</b>		<b>652,100</b>	<b>602,733</b>
事務費		214,006	207,080
固定資産費		110,024	107,175
事業費		43,297	36,627
人事厚生費		16,022	15,451
預金保険料		115,059	96,414
その他		153,690	139,984
<b>税金</b>		<b>32,517</b>	<b>30,893</b>
<b>経費合計</b>		<b>1,971,302</b>	<b>1,783,829</b>

## 有価証券の時価等情報

### ●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	期別	種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
			貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの		国債	-	-	-	-	-	-
		地方債	3,936	4,031	95	3,504	3,603	98
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	2,398	2,469	70	1,399	1,461	61
		その他	201	202	0	497	518	20
	小計	6,536	6,703	166	5,402	5,583	180	
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの		国債	-	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	-	-	-	-
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	-	-	-	-	-	-
		その他	1,295	1,239	△ 56	700	674	△ 25
	小計	1,295	1,239	△ 56	700	674	△ 25	
<b>合計</b>		<b>7,832</b>	<b>7,942</b>	<b>110</b>	<b>6,102</b>	<b>6,258</b>	<b>155</b>	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### ●その他有価証券

(単位:百万円)

区分	期別	種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		株式	76	69	6	199	153	45
		債券	11,556	11,331	224	15,297	14,829	468
		国債	2,277	2,215	62	5,134	4,919	214
		地方債	2,559	2,501	57	2,780	2,700	80
		短期社債	499	499	0	-	-	-
		社債	6,219	6,114	105	7,383	7,209	173
		その他	2,184	2,044	140	4,064	3,849	214
	小計	13,818	13,445	372	19,561	18,833	728	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの		株式	262	295	△ 33	82	101	△ 19
		債券	3,499	3,560	△ 60	477	499	△ 22
		国債	1,409	1,409	△ 0	-	-	-
		地方債	508	508	△ 0	-	-	-
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	1,582	1,641	△ 59	477	499	△ 22
		その他	3,918	4,085	△ 166	1,462	1,508	△ 46
	小計	7,680	7,940	△ 260	2,021	2,109	△ 87	
<b>合計</b>		<b>21,498</b>	<b>21,386</b>	<b>111</b>	<b>21,583</b>	<b>20,942</b>	<b>640</b>	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### ●時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
その他有価証券 非上場株式		24	24

## 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		残高	増減	残高	増減
受取利息の増減		2,276	△ 30	2,213	△ 63
支払利息の増減		195	△ 63	155	△ 39

# 経営諸比率／預金業務／融資業務

## ◆経営諸比率

### 総資産利益率(経常利益・当期純利益)

(単位:%)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率		0.00	0.28
総資産当期純利益率		△ 0.00	0.28

(注)平成24年3月期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

$$\text{※総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

### 総資金利鞘

(単位:%)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
資金運用利回		1.58	1.51
資金調達原価率		1.54	1.36
総資金利鞘		0.04	0.15

$$\text{※資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭信託等運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100 \quad \text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

### 預貸率・預証率(期末・期中平均)

(単位:%)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
預貸率	期末	59.03	58.25
	期中平均	57.37	58.44
預証率	期末	20.81	19.49
	期中平均	21.90	20.05

## ◆預金業務

### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
流動性預金		38,141	27.2	39,468	27.7
定期性預金		102,083	72.7	102,894	72.2
合計		140,224	100.0	142,363	100.0

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		118,567	84.1	121,313	85.4
法人		22,436	15.9	20,806	14.6
一般法人		18,568	13.2	17,392	12.2
金融機関		26	0.0	32	0.0
公金		3,841	2.7	3,381	2.4
合計		141,003	100.0	142,119	100.0

### 財形貯蓄残高

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
財形住宅貯蓄		-	-
財形年金貯蓄		2,788	2,132
合計		2,788	2,132

### 職員一人当たり及び1店舗当りの預金残高

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
職員一人当たり預金残高		738,240	747,998
1店舗当り預金残高		11,750,326	11,843,313

### 定期預金種類別残高

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
固定金利定期預金		93,894,958	94,978,624
変動金利定期預金		8,242	7,245
合計		93,903,200	94,985,869

## ◆融資業務

### 貸出金利区分別残高

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金		47,870,478		43,113,355	
変動金利貸出金		35,375,059		39,677,379	
合計		83,245,537		82,790,734	

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形		1,391	1.7	1,374	1.6
手形貸付		7,541	9.3	8,150	9.7
証書貸付		70,747	87.9	72,790	87.4
当座貸越		768	0.9	893	1.0
合計		80,450	100.0	83,208	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
運転資金		28,679	34.4	26,892	32.4
設備資金		54,566	65.5	55,898	67.5
合計		83,245	100.0	82,790	100.0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン		1,097	5.6	1,002	5.0
住宅ローン		18,372	94.4	19,107	95.0
合計		19,469	100.0	20,109	100.0

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
製造業		13,708	16.5	12,231	14.8
農業、林業		99	0.1	87	0.1
漁業		57	0.1	62	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業		0	0.0	0	0.0
建設業		3,440	4.1	3,637	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業		209	0.3	221	0.3
情報通信業		40	0.0	37	0.0
運輸業、郵便業		562	0.7	591	0.7
卸売業、小売業		5,480	6.6	4,489	5.4
金融業、保険業		2,144	2.6	2,137	2.6
不動産業		14,647	17.6	15,622	18.9
物品賃貸業		11	0.0	10	0.0
学術研究、専門・技術サービス		466	0.6	472	0.6
宿泊業		1,110	1.3	1,049	1.3
飲食業		917	1.1	1,112	1.3
生活関連サービス業、娯楽業		1,443	1.7	1,408	1.7
教育、学習支援業		24	0.0	39	0.0
医療、福祉		1	0.0	40	0.0
その他のサービス		2,861	3.4	3,493	4.2
その他の産業		193	0.2	167	0.2
小計		47,421	57.0	46,911	56.7
地方公共団体		1,504	1.8	1,423	1.7
雇用・能力開発機構等		-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)		34,319	41.2	34,455	41.6
合計		83,245	100.0	82,790	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 融資業務／証券・為替

## 貸出金担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		1,506	1.8	1,393	1.6
有価証券		11	0.0	0	0.0
動産					
不動産		58,368	70.1	59,446	71.8
その他		—	—	—	—
小計		59,886	71.9	60,839	73.4
信用保証協会・信用保険		15,427	18.5	15,281	18.4
保証		926	1.1	604	0.7
信用		7,005	8.4	6,064	7.3
合計		83,245	100.0	82,790	100.0

## 債務保証見返の担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
動産		—	—	—	—
不動産		143	55.0	115	53.4
その他		—	—	—	—
小計		143	55.0	115	53.4
信用保証協会・信用保険		—	—	—	—
保証		117	44.9	100	46.5
信用		—	—	—	—
合計		261	100.0	216	100.0

## 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)

(単位:千円)

項目	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		残高	増減	残高	増減
一般貸倒引当金		390,217	△ 54,577	256,177	△ 134,039
個別貸倒引当金		1,763,646	192,609	973,280	△ 790,365
合計		2,153,863	138,031	1,229,458	△ 924,404

(注)平成24年3月期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

## 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額		3,050	39,795

## 職員一人当たり及び1店舗当りの貸出金残高

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
職員一人当たり貸出金残高		435,840	435,740
1店舗当り貸出金残高		6,937,128	6,899,227

## 代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
全国信用協同組合連合会		—	—
株式会社商工組合中央金庫		56,634	45,546
株式会社日本政策金融公庫		97,945	79,381
独立行政法人住宅金融支援機構		1,217,667	940,510
独立行政法人福祉医療機構		188,185	162,739
その他		4,862	5,700
合計		1,565,294	1,233,877

## ◆証券・為替

### 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		3,334	10.8	4,291	15.0
地方債		7,133	23.2	6,419	22.4
短期社債		980	3.1	555	1.9
社債		11,736	38.2	9,830	34.4
株式		471	1.5	316	1.1
外国証券		6,139	19.9	5,848	20.4
その他の証券		920	2.9	1,285	4.5
合計		30,716	100.0	28,547	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	期別	平成24年3月期						平成25年3月期					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定め の無いもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定め の無いもの	合計
国債		1,004	7	2,170	504	-	3,686	8	633	3,982	510	-	5,134
地方債		352	4,503	2,147	-	-	7,003	1,010	3,819	1,352	103	-	6,285
短期社債		499	-	-	-	-	499	-	-	-	-	-	-
社債		1,736	4,326	3,840	294	2	10,200	1,812	3,812	2,917	617	99	9,260
株式		-	-	-	-	363	363	-	-	-	-	305	305
外国証券		299	2,367	2,522	1,372	-	6,562	600	1,788	2,104	803	-	5,296
その他の証券		-	-	217	-	820	1,038	-	163	271	-	992	1,427
合計		3,893	11,205	10,898	2,171	1,186	29,355	3,431	10,217	10,629	2,034	1,398	27,710

### 公共債窓販実績

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
		国債	48,200
地方債		-	-
政府保証債		-	-
合計		48,200	44,500

### 公共債引受額

(単位:千円)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
		国債	35,400
地方債		-	-
政府保証債		-	-
合計		35,400	97,400

### 外国為替取次・取扱実績

(単位:千ドル)

区分	期別	平成24年3月期	平成25年3月期
		買	269
輸出		-	-
輸入		269	185
貿易外		3,231	1,748
外国送金等		3,231	1,748
両替		-	-
合計		3,501	1,933

### 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込為替		237,148	153,616	242,744	148,566
他の金融機関向け		110,132	84,620	114,170	78,889
他の金融機関から		127,016	68,996	128,574	69,677
代金取立		4,348	9,410	4,595	9,152
他の金融機関向け		2,425	4,342	2,609	4,423
他の金融機関から		1,923	5,068	1,986	4,728
合計		241,496	163,027	247,339	157,719

# 自己資本の充実の状況

## 定量的な開示事項

### 単体における事業年度の開示事項

#### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本	基本的項目(A)	5,437	5,845	5,437	5,845
	出資金	325	328	325	328
	うち非累積的永久優先出資金	-	-	-	-
	優先出資金申込証拠金	-	-	-	-
	資本準備金	-	-	-	-
	利益準備金	325	328	325	328
	特別積立金	5,850	5,100	5,850	5,100
	繰越金(当期末残高)	△ 1,063	88	△ 1,063	88
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-	-	-
	営業権相当額(△)	-	-	-	-
	補完的項目(B)	396	261	396	261
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	-	-	-	-
	一般貸倒引当金	396	261	396	261
負債性資本調達手段等	-	-	-	-	
補完的項目不算入額(△)	-	-	-	-	
自己資本額(C)=(A)+(B)	5,834	6,106	5,834	6,106	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	73,175	72,190	73,175	72,190
	オフ・バランス取引等項目	258	214	258	214
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,088	4,020	4,088	4,020
	リスク・アセット等計(D)	77,521	76,424	77,521	76,424
単体Tier1比率(A)/(D)	7.01%	7.64%	7.01%	7.64%	
単体自己資本比率(C)/(D)	7.52%	7.99%	7.52%	7.99%	

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、「自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」(平成24年金融庁告示第56号)に従い、当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合においても、当組合は平成24年3月期、平成25年3月期ともに「その他有価証券の評価差損」はありません。
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。
4. 平成24年3月期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

#### (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	期別	平成24年3月期		平成25年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		73,433	2,937	72,404	2,896
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		73,433	2,937	72,404	2,896
	(i) ソブリン向け	1,083	43	1,026	41
	(ii) 金融機関向け	10,293	411	10,140	405
	(iii) 法人等向け	21,878	875	20,643	825
	(iv) 中小企業等・個人向け	7,472	298	7,893	315
	(v) 抵当権付住宅ローン	7,400	296	7,309	292
	(vi) 不動産取得等事業向け	14,680	587	15,083	603
	(vii) 三月以上延滞等	658	26	659	26
	(viii) その他	9,965	398	9,648	385
	②証券化エクスポージャー		-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク		4,088	163	4,020	160
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)		77,521	3,100	76,424	3,056

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出債権等、固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
8. 平成24年3月期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

### (3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分  業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		その他			
	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期
製造業	15,749	14,254	14,528	13,032	1,079	1,092			141	130	95	79
農業、林業	584	557	584	557	-	-			-	-	0	0
漁業	65	66	65	66	-	-			-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-	-			-	-	-	-
建設業	4,048	4,303	3,936	4,193	100	100			11	9	100	26
電気・ガス・熱供給・水道業	1,495	1,358	285	306	1,097	1,009			111	42	-	-
情報通信業	365	155	40	37	300	100			24	18	-	-
運輸業、郵便業	826	808	674	694	138	100			13	13	30	26
卸売業、小売業	7,431	6,003	6,078	5,060	1,306	903			47	39	133	200
金融業、保険業	43,305	44,756	2,177	2,171	8,763	6,887			32,364	35,697	-	-
不動産業	17,507	18,579	16,903	18,478	604	100			-	-	33	33
物品賃貸業	311	310	11	10	300	300			-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	771	769	771	769	-	-			-	-	20	20
宿泊業	1,111	1,049	1,111	1,049	-	-			-	-	-	-
飲食業	1,380	1,528	1,380	1,528	-	-			-	-	4	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,773	1,739	1,573	1,538	200	200			-	-	-	-
教育、学習支援業	24	39	24	39	-	-			-	-	-	-
医療、福祉	101	140	1	40	100	100			-	-	-	-
その他のサービス	4,748	5,529	4,245	5,027	499	499			2	2	27	27
その他の産業	415	337	415	337	-	-			-	-	-	-
国・地方公共団体等	14,704	15,485	1,507	1,426	13,196	14,058			-	-	-	-
個人	27,269	26,718	27,269	26,718	-	-			-	-	101	259
その他	5,474	5,593	-	-	-	-			5,474	5,593	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>149,466</b>	<b>150,086</b>	<b>83,587</b>	<b>83,087</b>	<b>27,687</b>	<b>25,452</b>			<b>38,191</b>	<b>41,547</b>	<b>547</b>	<b>674</b>
1年以下	27,722	27,226	13,592	11,803	3,902	3,423			10,227	11,999		
1年超3年以下	22,994	21,248	3,959	3,650	6,627	4,312			12,407	13,285		
3年超5年以下	16,337	17,766	5,267	5,062	4,034	5,715			7,035	6,988		
5年超7年以下	13,005	12,020	8,104	8,075	4,738	3,644			162	300		
7年超10年以下	13,471	13,375	7,213	6,572	5,910	6,258			347	544		
10年超	47,450	49,986	44,978	47,488	2,471	1,997			-	-		
期間の定めのないもの	8,484	8,463	470	434	2	100			8,011	7,927		
その他	-	-	-	-	-	-			-	-		
<b>残存期間別合計</b>	<b>149,466</b>	<b>150,086</b>	<b>83,587</b>	<b>83,087</b>	<b>27,687</b>	<b>25,452</b>			<b>38,191</b>	<b>41,547</b>		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には当座貸越、投資信託、現金等が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成24年3月期	450	396	-	450	396
	平成25年3月期	396	261	-	396	261
個別貸倒引当金	平成24年3月期	1,579	1,776	0	1,579	1,776
	平成25年3月期	1,776	998	843	933	998
合計	平成24年3月期	2,029	2,173	0	2,029	2,173
	平成25年3月期	2,173	1,260	843	1,330	1,260

- (注) 1. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っており、当該引当金の金額は上記残高等に含めております。  
 2. 平成24年3月期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期
製造業	455	452	452	488	-	39	455	413	452	488	3	30
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	28	29	29	57	0	-	28	29	29	57	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-
情報通信業	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-
運輸業、郵便業	8	7	7	5	-	-	8	7	7	5	-	-
卸売業、小売業	821	949	949	62	-	804	821	144	949	62	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	224	296	296	278	-	-	224	296	296	278	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	5	5	-	-	5	5	5	5	-	-
宿泊業	5	3	3	13	-	-	5	3	3	13	-	-
飲食業	1	1	1	7	-	-	1	1	1	7	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	9	8	8	18	-	-	9	8	8	18	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	18	20	20	55	-	-	18	20	20	55	-	9
合計	1,579	1,776	1,776	998	0	843	1,579	933	1,776	998	3	39

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 3. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っており、当該引当金の金額は上記残高等に含めております。  
 4. 平成24年3月期の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	784	15,116	513	15,566
10%	1,502	6,781	-	8,418
20%	30,552	8,546	32,901	9,166
35%	-	21,211	-	20,944
50%	4,222	53	2,910	249
75%	-	10,858	-	11,568
100%	4,030	45,444	1,386	46,168
150%	-	362	-	291
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	41,093	108,373	37,712	112,373

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用します。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期	24年3月期	25年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,507	1,356	2,110	1,514	-	-	-	-
① ソブリン向け	19	11	804	601	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	570	300	-	-	-	-
③ 法人等向け	476	396	-	-	-	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	864	795	696	585	-	-	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	49	45	-	-	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	49	55	-	-	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	-	-	1	0	-	-	-	-
⑧ その他	48	53	37	27	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

当組合は証券化エクスポージャーに関する事項のうち、オリジネーターの場合に該当する取引はありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	402	-	201	-
(i) 基金債権	402	-	201	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年3月期		平成25年3月期		平成24年3月期		平成25年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	402	-	201	-	16	-	8	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当組合は経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額は該当ありません。

**(7) 出資等エクスポージャーに関する事項**

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	396	396	441	441
非 上 場 株 式 等	1,416	1,416	1,703	1,703
合 計	1,813	1,813	2,144	2,144

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
売 却 益	-	0
売 却 損	9	29
償 却	57	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評 価 損 益	△ 98	96

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は、子会社株式及び関連会社はないため、該当はありません。

**(8) 金利リスクに関する事項**

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,134	907

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社のシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。

**(9) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額**

当組合は、標準的手法を採用しており、該当するエクスポージャーはありません。

ごあいさつ ..... 2

### 概況・組織

第四次中期経営計画	3
平成25年度事業計画	4
* 事業の組織	29
* 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	29
* 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	30
自動機器設置状況	30
地区一覧	30
組合員数	26
子会社の状況	29

### 主要事業内容

\* 主要な事業の内容(業務のご案内) ..... 31~33

### 業務に関する事項

* 事業の概況	25
* 経常収益	26
業務純益	43
* 経常利益(損失)	26
* 当期純利益(損失)	26
* 出資総額、出資総口数	26
* 純資産額	26
* 総資産額	26
* 預金積金残高	26
* 貸出金残高	26
* 有価証券残高	26
* 単体自己資本比率	26
* 出資配当金	26
* 職員数	26

### 主要業務に関する指標

* 業務粗利益及び業務粗利益率	43
* 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	43
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り	43
* 総資金利鞘	45
* 受取利息・支払利息の増減	44
役務取引の状況	43
その他業務収益の内訳	43
経費の内訳	44
* 総資産経常利益率	45
* 総資産当期純利益率	45

### 預金に関する指標

* 預金種目別平均残高	45
預金者別預金残高	45
財形貯蓄残高	45
職員一人当り預金残高	45
1店舗当り預金残高	45
* 定期預金種類別残高	45

### 貸出金等に関する指標

* 貸出金金利区分別残高	46
* 貸出金種類別平均残高	46
* 貸出金担保の種類別残高	47
* 債務保証見返の担保の種類別残高	47
* 貸出金使途別残高	46
* 貸出金業種別残高・構成比	46
* 預貸率(期末・期中平均)	45
消費者ローン・住宅ローン残高	46
代理貸付残高の内訳	47
職員一人当り貸出金残高	47

1店舗当り貸出金残高 ..... 47

### 有価証券に関する指標

* 商品有価証券の種類別平均残高	該当ありません
* 有価証券の種類別平均残高	48
* 有価証券種類別の残存期間別残高	48
* 預証率(期末・期中平均)	45

### 経営管理体制に関する事項

* 法令等遵守の体制	11~12
* 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み状況	13
* リスク管理の態勢	14~15
* 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要	19

### 財産の状況

* 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	39~42
* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	21
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3か月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
◎金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	21
自己査定とリスク管理債権ならびに金融再生法に基づく開示債権との関係	21
* 自己資本充実状況(定性的な開示事項)	27~28
* 自己資本充実状況(定量的な開示事項)	49~52
* 有価証券の時価等情報	44
* 金銭の信託等の評価	該当ありません
* テリパティブ取引等	該当ありません
外貨建資産残高	該当ありません
オフバランス取引の状況	該当ありません
先物取引の時価情報	該当ありません
オプション取引の時価情報	該当ありません
* 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	47
* 貸出金償却額	47
* 法定監査の状況	40
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	40

### その他の業務

内国為替取扱実績	48
外国為替取次・取扱実績	48
公共債窓販実績	48
公共債引受額	48
手数料	34~36

### その他

事業方針・重点施策	4
CSR(企業の社会的責任)の推進	5~8
地域活性化につながる多様なサービス	7~8
個人情報保護方針	16
顧客保護等管理態勢の強化	17~18
中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況	13
環境問題への取組み	19
保険募集に関する指針	20
コーポレートガバナンス	22
総代会制度	23
報酬体系について	24
沿革・歩み	37

\* 印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融再生法施行規則」で規定されております法定開示項目です。

本 部 0566-41-3262 刈谷支店 0566-21-5731  
本店営業部 0566-41-3266 西尾支店 0563-56-8121  
本店営業部碧南駅前出張所 0566-41-8711 安城支店 0566-74-5555  
辻支店 0566-41-3267 知立支店 0566-82-6411  
辻支店新川出張所 0566-48-6688 西端支店 0566-48-1611  
棚尾支店 0566-41-3271 大浜支店 0566-48-6111  
旭支店 0566-41-3274 西尾東支店 0563-56-6675  
高浜支店 0566-53-0061

**店舗外キャッシュコーナー**

碧南市民病院内  
碧南市役所内  
T・ほーと内  
おしろタウンシャオ内  
ピアゴ碧南東店内  
ドミー新川店内  
土管坂出張所

いつもあなたのすぐそばに…



<http://www.aichi-kenshin.co.jp/>  
E-mail: [info@aichi-kenshin.co.jp](mailto:info@aichi-kenshin.co.jp)

